【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年3月25日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	ＣＥＯ兼代表取締役社長 中川　順子
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目２番１号
【事務連絡者氏名】	松井　秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資） 野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資） 野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資） 野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資） 野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資） 2兆円を上限とします。 野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資） 2兆円を上限とします。 野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資） 2兆円を上限とします。 野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資） 2兆円を上限とします。 野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド） 2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2020年9月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

２【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。
第二部ファンド情報　第1ファンドの状況　5運用状況

なお、原届出書の「第二部ファンド情報　第3ファンドの経理状況」において「1財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2ファンドの現況」につきましては内容を更新・訂正いたします。

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１ファンドの性格

（３）ファンドの仕組み

＜更新後＞

＜各ファンド（「マネープール・ファンド」を除く）＞

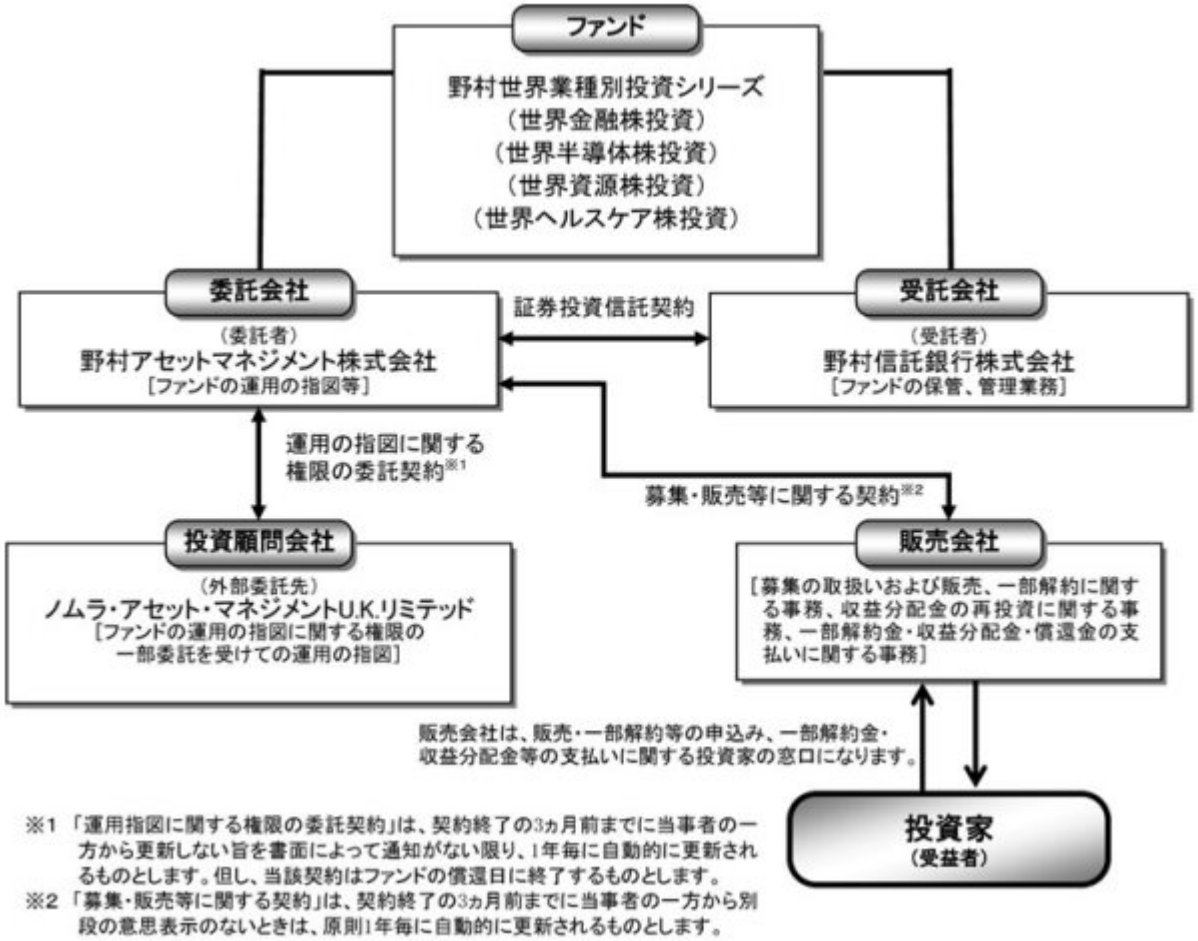

＜マネープール・ファンド＞

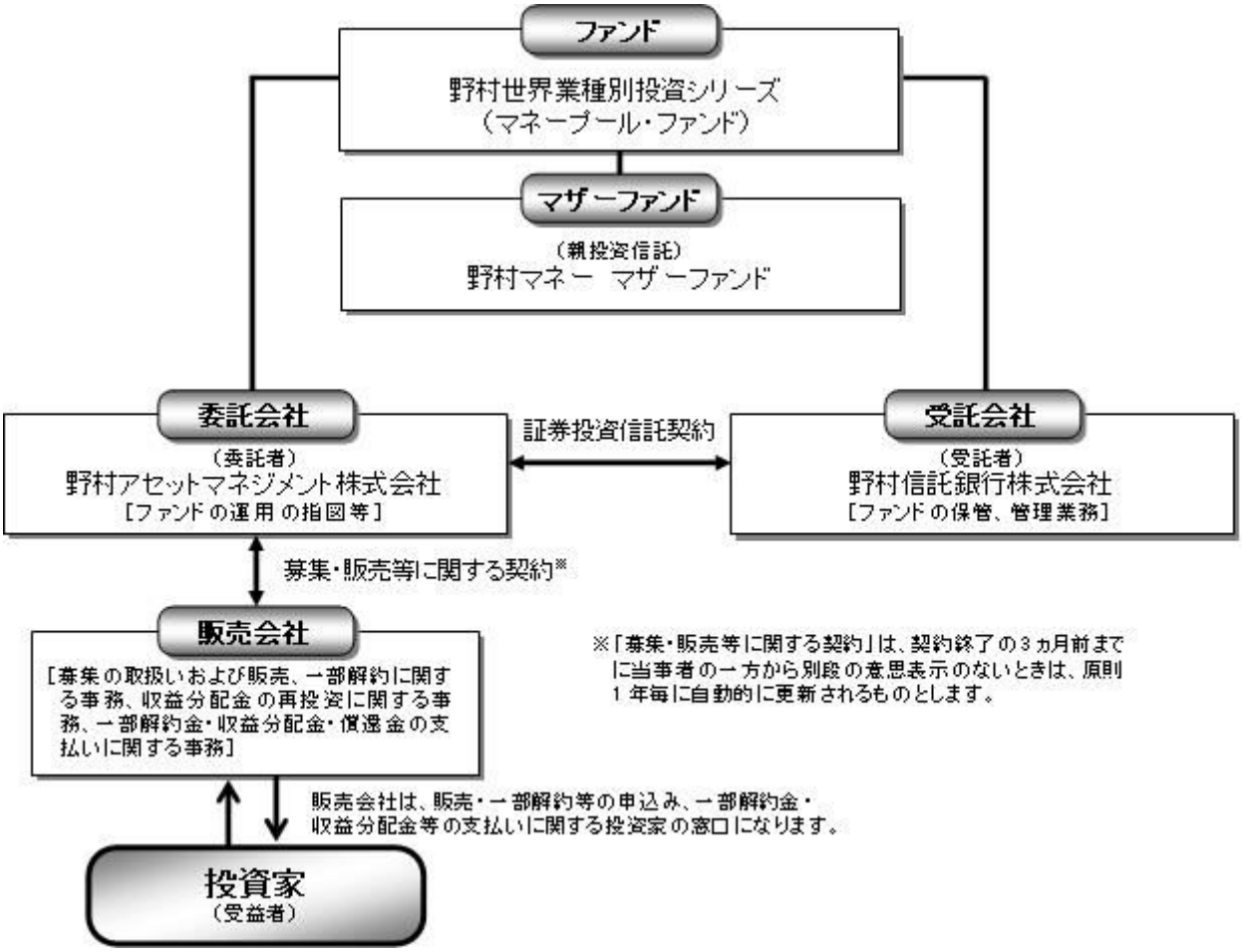

《ファミリーファンド方式について》

ファンドは「野村マネー　マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。

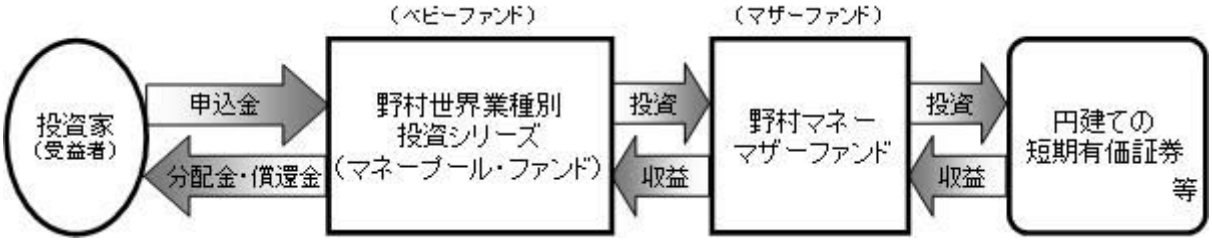

＊マザーファンドの運用の方針等については、「第1 ファンドの状況　2 投資方針　(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。
＊「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されます。
＊ファンドは、マザーファンドのほかに、公社債等に直接投資する場合があります。

＜更新後＞

■委託会社の概況(2021年2月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月１日	野村證券投資信託委託株式会社として設立
1997年10月１日	投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
2000年11月１日	野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

２投資方針

（１）投資方針

＜更新後＞

■各ファンド（「マネープール・ファンド」を除く）■

＜世界金融株投資＞

◆株式への投資にあたっては、世界各国の金融株を中心に、各国・地域のマクロ経済見通し等を考慮しつつ、利益構造、財務内容などの観点から個別銘柄のファンダメンタルズ分析を行ない、組入銘柄を決定します。

＊ファンドは、日本を含む世界各国の金融株を主要投資対象としますが、日本において「証券業」を行なう上場会社の数が少ないこと、およびその中でも委託会社の親会社である「野村ホールディングス株式会社」が発行する普通株式の時価総額が相対的に大きいことを勘案して、「野村ホールディングス株式会社」が発行する普通株式の当ファンドにおける株式ポートフォリオ内の時価総額比率が、ベンチマークであるMSCI All Country World Financialsにおける当該会社株式が占める比率と原則として概ね同じ比率となるよう投資を行なうことを基本とします。

◆ファンドは、MSCI All Country World Financials（税引後配当込み・円換算ベース）※をベンチマークとします。

※MSCI All Country World Financials（税引後配当込み・円換算ベース）は、MSCI All Country World Financials（税引後配当込み・ドルベース）をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

＜世界半導体株投資＞

◆株式への投資にあたっては、世界各国の半導体関連企業の株式を中心に、各国・地域のマクロ投資環境見通しを考慮しつつ、技術力、価格決定力、利益構造、財務内容などの観点からファンダメンタルズ分析を行ない、組入銘柄を決定します。

◆ファンドは、MSCI All Country World Semiconductors & Semiconductor Equipment（税引後配当込み・円換算ベース）※をベンチマークとします。

※MSCI All Country World Semiconductors & Semiconductor Equipment（税引後配当込み・円換算ベース）は、MSCI All Country World Semiconductors & Semiconductor Equipment（税引後配当込み・ドルベース）をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

＜世界資源株投資＞

◆株式への投資にあたっては、世界各国の資源関連企業の株式を中心に、世界全体のマクロ経済見通し等を

考慮しつつ、地理的・地質学的条件、生産コスト、価格決定力、利益構造、財務内容などの観点からファンダメンタルズ分析を行ない、組入銘柄を決定します。

◆ファンドは、MSCI All Country World Energy & Materials（税引後配当込み・円換算ベース）※をベンチマークとします。

※MSCI All Country World Energy & Materials（税引後配当込み・円換算ベース）は、MSCI All Country World Energy & Materials（税引後配当込み・ドルベース）をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

＜世界ヘルスケア株投資＞

◆株式への投資にあたっては、世界各国のヘルスケア関連企業の株式を中心に、各国の医療制度・技術の進展動向等を考慮しつつ、成長性、利益構造、財務内容などの観点からファンダメンタルズ分析を行ない、組入銘柄を決定します。

◆ファンドは、MSCI All Country World Health Care（税引後配当込み・円換算ベース）※をベンチマークとします。

※MSCI All Country World Health Care（税引後配当込み・円換算ベース）は、MSCI All Country World Health Care（税引後配当込み・ドルベース）をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

■MSCI指数の著作権等について■

MSCI All Country World Financials（税引後配当込み・ドルベース）、MSCI All Country World Semiconductors & Semiconductor Equipment（税引後配当込み・ドルベース）、MSCI All Country World Energy & Materials（税引後配当込み・ドルベース）、MSCI All Country World Health Care（税引後配当込み・ドルベース）は、MSCIが開発した指数で、同指数の著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○株式の組入比率は、原則として高位を基本とします。ただし、現地市場が休場等の場合や市況動向によっては、一時的に株式組入比率を引き下げる場合があります。

○外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

○運用にあたっては、ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

◆運用にあたっては、ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドに、以下に関する権限の一部を委託します。

委託する範囲	株式等の運用
委託先名称 （投資顧問会社）	NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED （ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド）
委託先所在地	英国ロンドン市

※運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。
※運用にあたって、委託会社は、ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドより、情報の提供およびアドバイスを受けます。

■ポートフォリオ構築プロセス■

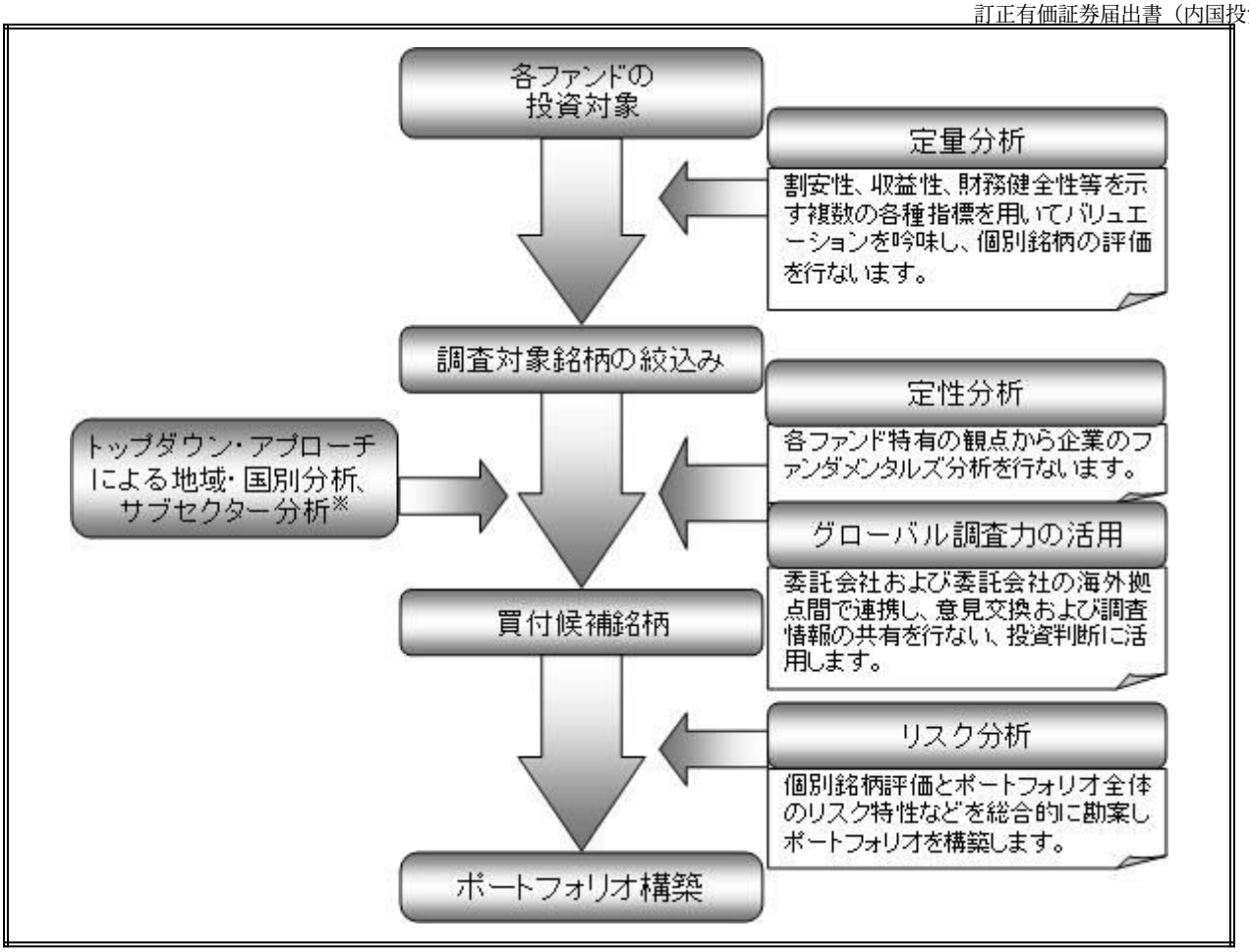

※「トップダウン・アプローチによる地域・国別分析、サブセクター分析」については、各ファンドごとに下記の観点により行ないます。

世界金融株投資	世界半導体株投資	世界資源株投資	世界ヘルスケア株投資
各国・地域のマクロ経済見通し、金融政策見通し、各サブセクター＊1を取り巻く規制環境、事業環境などを考慮します。	各種半導体製品、製造装置など分野別にみた需給見通しや半導体製品の最終的な需要先の事業環境に加え、各国・地域のマクロ投資環境、株式市場見通しなどを考慮します。	世界全体のマクロ経済見通し、新興国の需要見通し、商品市況動向、各サブセクター＊2を取り巻く規制環境、事業環境などを考慮します。	各国の医療制度、医療技術の進展動向、各サブセクター＊3を取り巻く規制環境、事業環境などを考慮します。
＊1　商業銀行、各種金融サービス、資本市場（投資銀行等）、保険など	－	＊2　石油・ガス・消耗燃料、化学、金属・鉱業など	＊3　ヘルスケア機器・用品、医薬品、バイオテクノロジーなど

＊上記のポートフォリオ構築プロセスは、今後変更となる場合があります。

■マネープール・ファンド■

＜マネープール・ファンド＞

「野村マネー　マザーファンド」受益証券に投資を行ない、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。なお、公社債等に直接投資する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（3）運用体制

＜更新後＞

ファンドの運用体制は以下の通りです。

＜各ファンド（マネープール・ファンドを除く）＞

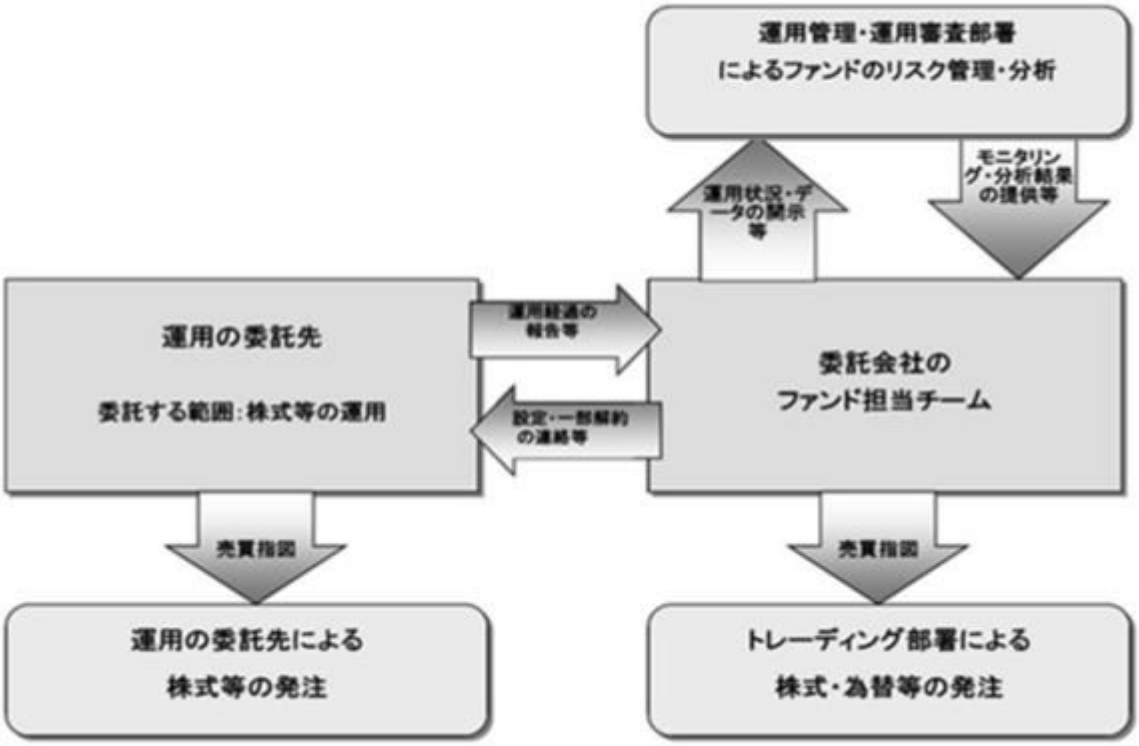

＜マネープール・ファンド＞

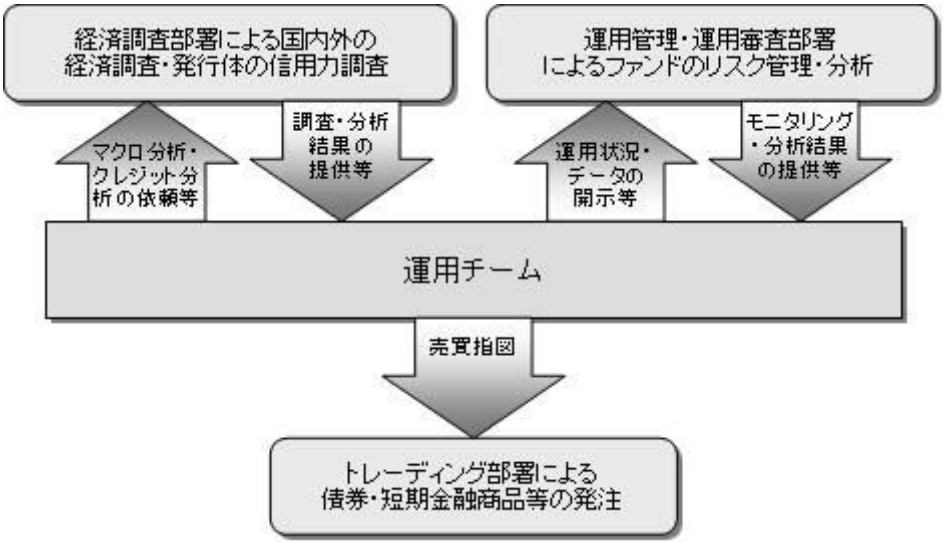

※運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

３投資リスク

＜更新後＞

リスクの定量的比較（2016年2月末～2021年1月末：月次）

世界金融株投資

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

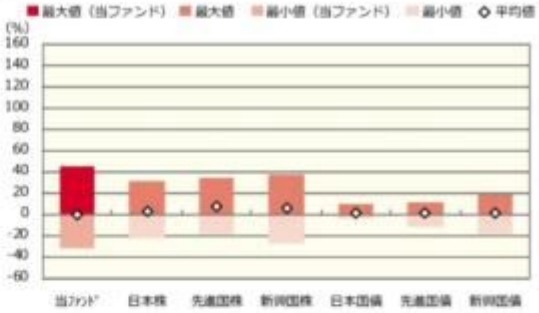

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**46.1**	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値（%）	**△ 32.3**	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値（%）	**0.1**	3.7	7.1	5.3	1.4	1.0	1.1

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年2月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2016年2月から2021年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2016年2月から2021年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

世界半導体株投資

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

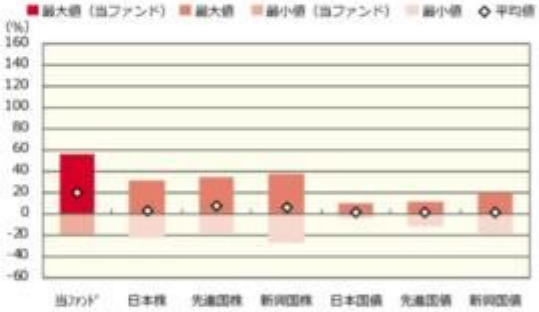

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**56.5**	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値（%）	**△ 19.6**	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値（%）	**19.7**	3.7	7.1	5.3	1.4	1.0	1.1

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年2月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2016年2月から2021年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2016年2月から2021年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

世界資源株投資

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

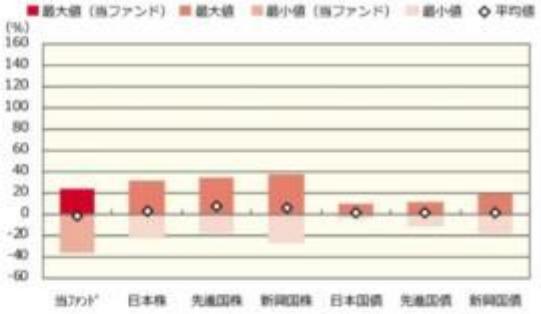

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**24.2**	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値（%）	△ **36.9**	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値（%）	△ **2.4**	3.7	7.1	5.3	1.4	1.0	1.1

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年2月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2016年2月から2021年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2016年2月から2021年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

世界ヘルスケア株投資

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

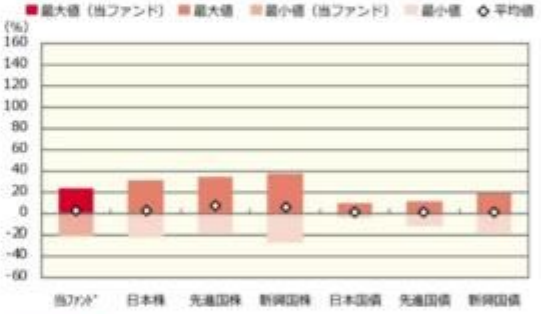

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**23.4**	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値（%）	△ **21.4**	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値（%）	**3.5**	3.7	7.1	5.3	1.4	1.0	1.1

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年2月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2016年2月から2021年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2016年2月から2021年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

マネープール・ファンド

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

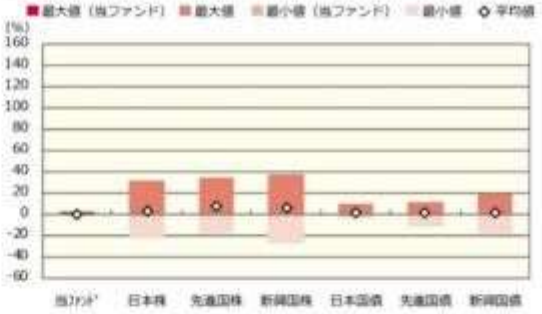

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**0.1**	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値（%）	△ **0.0**	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値（%）	△ **0.0**	3.7	7.1	5.3	1.4	1.0	1.1

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年2月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2016年2月から2021年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2016年2月から2021年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>
○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
○先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
○新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
○日本国債：NOMURA-BPI国債
○先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
○新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、㈱東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
○NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
○FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

４手数料等及び税金

（３）信託報酬等

＜更新後＞

＜各ファンド（「マネープール・ファンド」を除く）＞

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年1.65%(税抜年1.50%)の率を乗じて得た額とし、信託報酬の配分については、信託財産の純資産総額の残高に応じて次の通り(税抜)とします。

ファンドの純資産総額	500億円以下の部分	500億円超1000億円以下の部分	1000億円超の部分
委託会社	年0.715%	年0.725%	年0.735%
販売会社	年0.715%	年0.715%	年0.715%
受託会社	年0.070%	年0.060%	年0.050%

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

◆投資顧問会社が受ける報酬は、委託者が受ける報酬から、毎年6月および12月ならびに信託終了のとき支払うものとし、その報酬額は、信託財産の日々の平均純資産総額に、年0.395%の率を乗じて得た額とします。

＜マネープール・ファンド＞

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に次に掲げる率(「信託報酬率」といいます。)を乗じて得た額とします。

また、信託報酬およびその配分については、「コールレート」に応じて次の通り(税抜)とします。

コールレート	0.4%未満	0.4%以上0.65%未満	0.65%以上
信託報酬率	年0.165%（税抜年0.15%）以内	年0.33%（税抜年0.30%）	年0.605%（税抜年0.55%）
委託会社	年0.065%以内	年0.13%	年0.22%
販売会社	年0.070%以内	年0.14%	年0.28%
受託会社	年0.015%以内	年0.03%	年0.05%

＊　前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下「コールレート」といいます。）に応じた上記の率とします。なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、上記の率として見直す場合があります。
信託報酬の総額は、ファンドの純資産総額に上記の信託報酬率を乗じて得た額とします。
また、信託報酬およびその配分については、「コールレート」に応じて上記（税抜）の通りとします。
ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

＊　2021年3月25日現在の信託報酬率は年0.00121%（税抜年0.0011%）となっております。

≪支払先の役務の内容≫

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞

ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（５）課税上の取扱い

＜更新後＞

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

≪損益通算について≫

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》(注2)	《配当所得》
・特定公社債(注1)の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

※上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収※が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はあり

ません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

［個人の投資家の場合］

換金（解約）時および償還時の差益※については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

［法人の投資家の場合］

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。

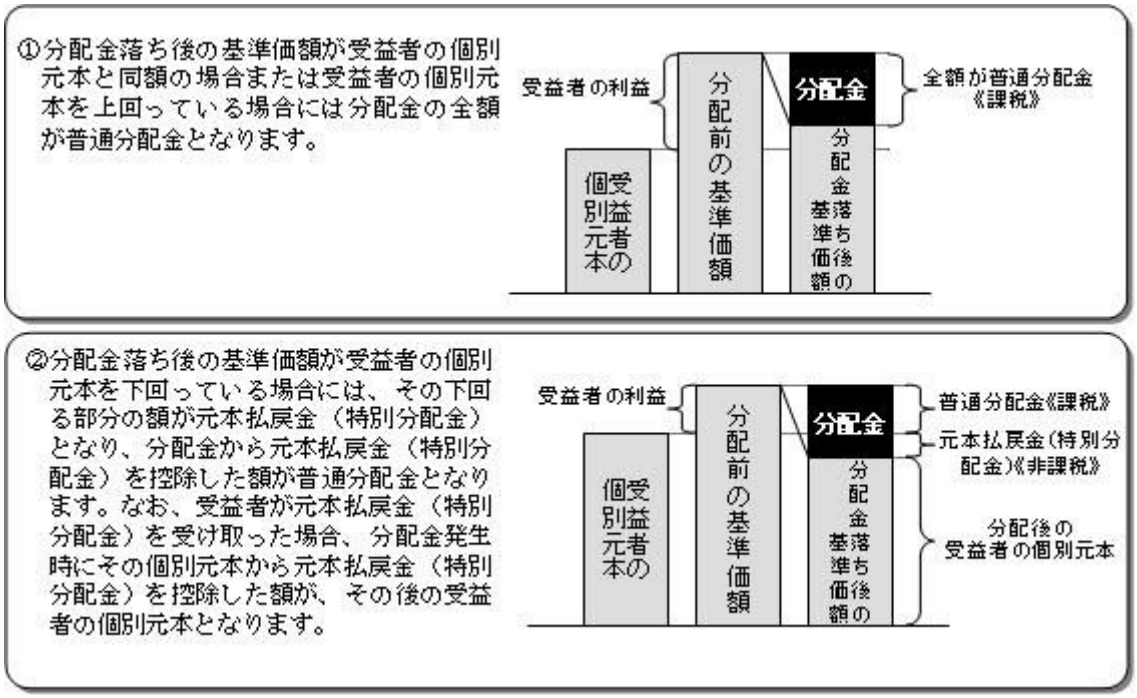

※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があり

ます。
※税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2021年1月末現在）が変更になる場合があります。

５運用状況

以下は2021年1月29日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	118,329,380	3.89
	アメリカ	1,378,206,235	45.30
	カナダ	239,552,281	7.87
	ブラジル	40,679,706	1.33
	ドイツ	102,648,952	3.37
	イタリア	17,307,953	0.56
	フランス	93,682,150	3.07
	オランダ	37,608,844	1.23
	スペイン	20,197,212	0.66
	オーストリア	23,131,421	0.76
	イギリス	132,427,174	4.35
	スイス	104,156,191	3.42
	スウェーデン	19,840,471	0.65
	オーストラリア	144,074,165	4.73
	香港	298,388,292	9.80
	シンガポール	44,956,296	1.47
	インドネシア	38,625,187	1.26
	韓国	27,800,874	0.91
	台湾	27,744,486	0.91
	インド	61,593,479	2.02
	南アフリカ	19,619,629	0.64
	小計	2,990,570,378	98.31
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	51,230,942	1.68
合計（純資産総額）		3,041,801,320	100.00

野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）

株式	日本	529,473,000	2.35
	アメリカ	14,043,087,559	62.37
	ドイツ	551,610,444	2.45
	オランダ	2,123,019,416	9.43
	韓国	387,785,039	1.72
	台湾	4,398,968,040	19.53
	小計	22,033,943,498	97.87
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	478,806,547	2.12
合計（純資産総額）		22,512,750,045	100.00

野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	81,814,610	8.85
	アメリカ	307,618,067	33.29
	カナダ	108,578,513	11.75
	ドイツ	32,785,767	3.54
	イタリア	19,429,364	2.10
	フランス	26,636,890	2.88
	ベルギー	24,565,108	2.65
	アイルランド	25,931,901	2.80
	イギリス	140,841,161	15.24
	オーストラリア	55,806,887	6.04
	香港	2,838,888	0.30
	インドネシア	8,972,081	0.97
	韓国	23,131,344	2.50
	南アフリカ	9,744,795	1.05
	小計	868,695,376	94.02
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	55,164,032	5.97
合計（純資産総額）		923,859,408	100.00

野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	20,168,250	2.72
	アメリカ	540,059,438	72.87
	ドイツ	21,918,587	2.95
	フランス	19,716,510	2.66
	イギリス	47,733,859	6.44
	スイス	57,721,938	7.78
	デンマーク	18,304,388	2.46

	小計	725,622,970	97.90
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	15,496,341	2.09
合計（純資産総額）		741,119,311	100.00

野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	38,643,835	97.49
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	990,879	2.50
合計（純資産総額）		39,634,714	100.00

（参考）野村マネー　マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
地方債証券	日本	1,297,178,656	12.04
特殊債券	日本	2,940,765,362	27.31
社債券	日本	2,006,028,027	18.63
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	4,523,698,075	42.01
合計（純資産総額）		10,767,670,120	100.00

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資）

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	11,889	10,049.93	119,483,633	13,593.89	161,617,792	5.31
2	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	39,781	2,513.78	100,001,032	3,167.83	126,019,588	4.14
3	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	各種金融サービス	4,900	19,397.75	95,049,008	24,129.65	118,235,314	3.88
4	香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	69,200	1,024.74	70,912,672	1,281.94	88,710,801	2.91
5	アメリカ	株式	CITIGROUP	銀行	13,246	5,256.38	69,626,126	6,304.32	83,507,065	2.74
6	アメリカ	株式	WELLS FARGO CO	銀行	24,219	2,660.06	64,424,013	3,219.02	77,961,659	2.56
7	オーストラリア	株式	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	銀行	11,117	5,609.04	62,355,767	6,818.01	75,795,830	2.49
8	カナダ	株式	TORONTO DOMINION BANK	銀行	12,344	4,963.97	61,275,332	6,007.69	74,159,018	2.43
9	ドイツ	株式	ALLIANZ SE-REG	保険	2,919	22,775.25	66,480,965	24,147.56	70,486,732	2.31
10	香港	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	54,500	1,085.14	59,140,130	1,259.03	68,617,244	2.25
11	香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	805,000	82.88	66,719,769	80.74	64,999,886	2.13
12	カナダ	株式	ROYAL BANK OF CANADA	銀行	7,358	7,633.07	56,164,133	8,555.57	62,951,954	2.06

13	インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	貯蓄・抵当・不動産金融	17,633	2,696.11	47,540,559	3,493.07	61,593,479	2.02
14	アメリカ	株式	MARSH & MCLENNAN COS	保険	5,300	11,135.47	59,018,036	11,370.55	60,263,960	1.98
15	フランス	株式	AXA SA	保険	22,427	2,356.32	52,845,242	2,377.31	53,316,112	1.75
16	アメリカ	株式	BLACKROCK INC	資本市場	700	57,962.37	40,573,659	75,216.19	52,651,338	1.73
17	アメリカ	株式	TRAVELERS COS INC/THE	保険	3,589	12,117.59	43,490,032	14,627.20	52,497,021	1.72
18	香港	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	754,000	64.04	48,292,850	67.26	50,717,961	1.66
19	アメリカ	株式	CHUBB LTD	保険	3,000	13,431.94	40,295,846	15,372.14	46,116,427	1.51
20	アメリカ	株式	CME GROUP INC	資本市場	2,400	17,074.12	40,977,891	19,064.46	45,754,717	1.50
21	シンガポール	株式	DBS GROUP HLDGS	銀行	22,500	1,694.89	38,135,097	1,998.05	44,956,296	1.47
22	ブラジル	株式	BANCO BRADESCO SA - PREF	銀行	82,990	397.69	33,004,593	490.17	40,679,706	1.33
23	アメリカ	株式	S&P GLOBAL INC	資本市場	1,200	33,958.09	40,749,708	33,325.98	39,991,183	1.31
24	インドネシア	株式	BANK MANDIRI	銀行	730,500	39.43	28,803,622	52.87	38,625,187	1.26
25	カナダ	株式	MANULIFE FINANCIAL CORP	保険	20,100	1,517.99	30,511,619	1,920.67	38,605,537	1.26
26	オーストラリア	株式	NATIONAL AUSTRALIA BANK	銀行	19,918	1,557.11	31,014,618	1,915.51	38,153,200	1.25
27	オランダ	株式	ING GROEP NV	銀行	39,886	804.41	32,084,809	942.90	37,608,844	1.23
28	スイス	株式	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	資本市場	26,128	1,156.10	30,206,622	1,409.87	36,837,344	1.21
29	アメリカ	株式	MORGAN STANLEY	資本市場	5,000	5,209.37	26,046,864	7,242.55	36,212,768	1.19
30	アメリカ	株式	TRUIST FINANCIAL CORP	銀行	6,963	3,928.44	27,353,784	5,135.19	35,756,342	1.17

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	銀行業	2.13
		証券、商品先物取引業	0.25
		保険業	1.50
	国外	銀行	45.08
		各種金融サービス	3.88
		保険	25.28
		貯蓄・抵当・不動産金融	2.02
		消費者金融	1.98
		資本市場	16.15
合　計			98.31

野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資）

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	1,877,000	1,255.47	2,356,528,214	2,241.73	4,207,727,210	18.69

2	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	49,900	40,493.92	2,020,646,894	54,542.73	2,721,682,686	12.08
3	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	37,384	42,603.08	1,592,673,546	56,789.52	2,123,019,416	9.43
4	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	342,745	5,989.93	2,053,020,581	5,857.67	2,007,687,515	8.91
5	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	37,523	34,124.21	1,280,442,927	47,197.79	1,771,002,869	7.86
6	アメリカ	株式	TEXAS INSTRUMENTS INC	半導体・半導体製造装置	85,553	13,566.87	1,160,686,459	17,681.15	1,512,675,460	6.71
7	アメリカ	株式	QUALCOMM INC	半導体・半導体製造装置	72,500	10,067.41	729,887,306	16,251.86	1,178,260,140	5.23
8	アメリカ	株式	APPLIED MATERIALS	半導体・半導体製造装置	79,677	6,601.90	526,019,783	10,568.15	842,038,647	3.74
9	アメリカ	株式	ANALOG DEVICES INC	半導体・半導体製造装置	44,582	12,894.94	574,882,354	15,589.46	695,009,341	3.08
10	アメリカ	株式	ADVANCED MICRO DEVICES	半導体・半導体製造装置	75,000	5,884.18	441,314,135	9,144.08	685,806,720	3.04
11	アメリカ	株式	LAM RESEARCH	半導体・半導体製造装置	11,991	34,750.61	416,694,593	53,007.92	635,618,065	2.82
12	アメリカ	株式	KLA CORP	半導体・半導体製造装置	19,100	22,753.87	434,599,062	30,414.12	580,909,845	2.58
13	アメリカ	株式	MICRON TECHNOLOGY	半導体・半導体製造装置	69,377	5,533.03	383,865,613	8,190.18	568,210,617	2.52
14	ドイツ	株式	INFINEON TECHNOLOGIES AG	半導体・半導体製造装置	129,799	2,838.76	368,469,257	4,249.72	551,610,444	2.45
15	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	13,300	28,433.73	378,168,695	39,810.00	529,473,000	2.35
16	アメリカ	株式	NXP SEMICONDUCTORS NV	半導体・半導体製造装置	22,600	12,221.62	276,208,674	17,169.19	388,023,884	1.72
17	韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	33,647	8,417.88	283,236,470	11,525.09	387,785,039	1.72
18	アメリカ	株式	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	半導体・半導体製造装置	26,000	6,185.21	160,815,616	9,298.72	241,766,720	1.07
19	アメリカ	株式	MICROCHIP TECHNOLOGY	半導体・半導体製造装置	14,800	11,157.81	165,135,662	14,486.15	214,395,050	0.95
20	台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	59,000	2,671.92	157,643,638	3,241.37	191,240,830	0.84

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	電気機器	2.35
	国外	半導体・半導体製造装置	95.52
合　　計			97.87

野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資）

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	石油・ガス・消耗燃料	5,250	9,023.93	47,375,672	9,300.80	48,829,250	5.28
2	イギリス	株式	RIO TINTO PLC-REG	金属・鉱業	5,277	6,533.76	34,478,693	8,143.19	42,971,635	4.65
3	オーストラリア	株式	BHP GROUP LIMITED	金属・鉱業	11,799	2,905.87	34,286,380	3,545.94	41,838,574	4.52
4	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	7,843	4,557.41	35,743,827	4,812.34	37,743,252	4.08
5	アメリカ	株式	DUPONT DE NEMOURS INC	化学	4,029	5,417.37	21,826,622	8,475.41	34,147,457	3.69
6	ドイツ	株式	BASF SE	化学	4,017	6,189.93	24,864,953	8,161.75	32,785,767	3.54
7	イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	石油・ガス・消耗燃料	15,282	1,867.77	28,543,368	1,957.80	29,919,165	3.23
8	イギリス	株式	BP PLC	石油・ガス・消耗燃料	74,958	433.17	32,469,852	396.05	29,687,760	3.21
9	日本	株式	信越化学工業	化学	1,500	12,359.81	18,539,715	18,175.00	27,262,500	2.95
10	フランス	株式	AIR LIQUIDE SA	化学	1,544	16,150.21	24,935,938	17,251.87	26,636,890	2.88
11	アメリカ	株式	ALBEMARLE CORP	化学	1,500	7,974.95	11,962,437	17,382.33	26,073,506	2.82
12	カナダ	株式	NUTRIEN LTD	化学	4,692	3,709.10	17,403,141	5,388.62	25,283,424	2.73
13	ベルギー	株式	UMICORE	化学	4,184	5,213.93	21,815,115	5,871.20	24,565,108	2.65
14	イギリス	株式	ANGLO AMERICAN PLC	金属・鉱業	6,767	2,648.24	17,920,680	3,503.65	23,709,202	2.56
15	カナダ	株式	ENBRIDGE INC	石油・ガス・消耗燃料	6,600	3,315.01	21,879,083	3,546.04	23,403,907	2.53
16	アメリカ	株式	LYONDELLBASELL INDU-CL A	化学	2,400	6,659.55	15,982,932	9,115.88	21,878,112	2.36
17	アイルランド	株式	LINDE PLC	化学	828	23,196.43	19,206,646	26,054.88	21,573,441	2.33
18	アメリカ	株式	CONOCOPHILLIPS	石油・ガス・消耗燃料	4,900	4,195.91	20,559,993	4,295.17	21,046,347	2.27
19	イタリア	株式	ENI SPA	石油・ガス・消耗燃料	17,971	1,058.83	19,028,371	1,081.15	19,429,364	2.10
20	アメリカ	株式	CORTEVA INC	化学	4,229	2,708.12	11,452,646	4,209.49	17,801,972	1.92
21	日本	株式	ＥＮＥＯＳホールディングス	石油・石炭製品	41,300	381.85	15,770,609	423.70	17,498,810	1.89
22	カナダ	株式	SUNCOR ENERGY INC	石油・ガス・消耗燃料	9,721	1,803.35	17,530,427	1,788.07	17,381,858	1.88
23	アメリカ	株式	NEWMONT CORP	金属・鉱業	2,700	6,282.61	16,963,059	6,240.59	16,849,594	1.82
24	日本	株式	関西ペイント	化学	5,300	2,275.44	12,059,866	3,085.00	16,350,500	1.76
25	アメリカ	株式	EOG RESOURCES INC	石油・ガス・消耗燃料	2,880	5,045.33	14,530,577	5,612.66	16,164,477	1.74
26	アメリカ	株式	MARATHON PETROLEUM CORP	石油・ガス・消耗燃料	3,400	3,699.60	12,578,661	4,677.56	15,903,737	1.72
27	アメリカ	株式	PHILLIPS 66	石油・ガス・消耗燃料	2,100	7,044.29	14,793,010	7,465.09	15,676,702	1.69
28	カナダ	株式	BARRICK GOLD	金属・鉱業	6,254	2,906.34	18,176,310	2,329.86	14,570,969	1.57
29	イギリス	株式	CRODA INTERNATIONAL PLC	化学	1,595	7,594.58	12,113,363	9,124.38	14,553,399	1.57

30	カナダ	株式	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	石油・ガス・消耗燃料	5,940	1,921.19	11,411,875	2,407.95	14,303,282	1.54

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	化学	5.75
		石油・石炭製品	1.89
		ガラス・土石製品	0.81
		鉄鋼	0.39
	国外	エネルギー設備・サービス	1.25
		石油・ガス・消耗燃料	34.68
		化学	27.64
		建設資材	1.75
		容器・包装	2.24
		金属・鉱業	17.59
合　計			94.02

野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資）

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	2,911	14,487.19	42,172,230	17,673.83	51,448,539	6.94
2	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1,283	30,169.64	38,707,654	35,329.91	45,328,277	6.11
3	スイス	株式	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	医薬品	950	38,959.68	37,011,700	37,250.20	35,387,694	4.77
4	アメリカ	株式	ABBOTT LABORATORIES	ヘルスケア機器・用品	2,793	9,403.20	26,263,138	12,578.34	35,131,324	4.74
5	アメリカ	株式	AMGEN INC	バイオテクノロジー	1,195	24,364.73	29,115,859	25,884.91	30,932,479	4.17
6	アメリカ	株式	MEDTRONIC PLC	ヘルスケア機器・用品	2,400	9,408.42	22,580,218	11,991.16	28,778,807	3.88
7	アメリカ	株式	MERCK & CO INC	医薬品	3,433	7,947.79	27,284,775	8,141.08	27,948,333	3.77
8	アメリカ	株式	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	医薬品	4,001	6,088.04	24,358,287	6,508.05	26,038,745	3.51
9	アメリカ	株式	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	ライフサイエンス・ツール/サービス	500	37,844.74	18,922,373	51,872.23	25,936,115	3.49
10	イギリス	株式	ASTRAZENECA PLC	医薬品	2,272	12,128.13	27,555,113	10,956.42	24,893,003	3.35
11	アメリカ	株式	CIGNA CORP	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1,046	19,278.65	20,165,468	22,859.17	23,910,702	3.22

12	アメリカ	株式	DANAHER CORP	ヘルスケア機器・用品	1,000	18,261.01	18,261,015	23,880.99	23,880,994	3.22
13	イギリス	株式	GLAXOSMITHKLINE PLC	医薬品	11,495	2,346.27	26,970,388	1,987.02	22,840,856	3.08
14	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品	2,295	9,708.19	22,280,316	9,731.69	22,334,244	3.01
15	アメリカ	株式	CVS HEALTH CORP	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	2,900	6,598.95	19,136,975	7,586.29	22,000,249	2.96
16	ドイツ	株式	FRESENIUS SE & CO KGAA	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	4,587	5,276.74	24,204,432	4,778.41	21,918,587	2.95
17	アメリカ	株式	BECTON,DICKINSON	ヘルスケア機器・用品	800	24,843.25	19,874,604	26,768.82	21,415,057	2.88
18	フランス	株式	SANOFI	医薬品	1,971	11,481.85	22,630,735	10,003.30	19,716,510	2.66
19	アメリカ	株式	GILEAD SCIENCES INC	バイオテクノロジー	2,900	7,670.92	22,245,673	6,757.76	19,597,523	2.64
20	アメリカ	株式	ABBVIE INC	バイオテクノロジー	1,793	10,066.64	18,049,499	10,887.86	19,521,934	2.63
21	アメリカ	株式	STRYKER CORP	ヘルスケア機器・用品	800	18,416.69	14,733,352	24,030.40	19,224,320	2.59
22	アメリカ	株式	ILLUMINA INC	ライフサイエンス・ツール/サービス	400	37,324.43	14,929,774	45,785.22	18,314,090	2.47
23	デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品	2,465	7,453.10	18,371,895	7,425.71	18,304,388	2.46
24	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO.	医薬品	800	16,952.92	13,562,340	21,953.33	17,562,670	2.36
25	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品	4,473	3,217.98	14,394,042	3,746.65	16,758,778	2.26
26	アメリカ	株式	ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	ヘルスケア機器・用品	1,000	12,232.51	12,232,518	16,406.49	16,406,494	2.21
27	アメリカ	株式	WATERS CORP	ライフサイエンス・ツール/サービス	500	20,189.71	10,094,857	27,850.18	13,925,094	1.87
28	アメリカ	株式	VERTEX PHARMACEUTICALS	バイオテクノロジー	400	22,996.04	9,198,419	24,034.58	9,613,832	1.29
29	アメリカ	株式	INTUITIVE SURGICAL INC	ヘルスケア機器・用品	100	71,008.78	7,100,878	79,964.81	7,996,481	1.07
30	アメリカ	株式	BIOGEN INC	バイオテクノロジー	250	27,024.79	6,756,199	27,987.05	6,996,764	0.94

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	医薬品	2.72
	国外	ヘルスケア機器・用品	21.32
		ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	15.26
		バイオテクノロジー	12.27
		医薬品	38.46

		ライフサイエンス・ツール/サービス	7.84
合　　計			97.90

野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	37,882,399	1.0200	38,640,047	1.0201	38,643,835	97.49

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.49
合　　計	97.49

（参考）野村マネー　マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
1	日本	特殊債券	日本政策金融公庫社債　第６５回財投機関債	700,000,000	100.00	700,007,000	100.00	700,007,000	0.001	2021/3/12	6.50
2	日本	社債券	クレディセゾン　第５３回社債間限定同順位特約付	600,000,000	100.31	601,876,772	100.31	601,876,772	0.435	2021/10/22	5.58
3	日本	地方債証券	共同発行市場地方債　公募第１０２回	500,000,000	100.68	503,411,860	100.68	503,411,860	1.03	2021/9/24	4.67
4	日本	特殊債券	地方公共団体金融機構債券　第２５回	380,000,000	100.48	381,846,800	100.48	381,846,800	1.178	2021/6/28	3.54
5	日本	社債券	三菱商事　第７６回担保提供制限等財務上特約無	300,000,000	100.41	301,231,544	100.41	301,231,544	1.303	2021/5/24	2.79
6	日本	社債券	伊藤忠商事　第７７回社債間限定同順位特約付	300,000,000	100.16	300,486,050	100.16	300,486,050	0.487	2021/5/28	2.79
7	日本	特殊債券	中日本高速道路　第６５回	300,000,000	100.02	300,074,576	100.02	300,074,576	0.03	2021/7/14	2.78
8	日本	地方債証券	広島市　公募平成２３年度第２回	200,000,000	100.75	201,503,360	100.75	201,503,360	1	2021/10/25	1.87
9	日本	社債券	三井不動産　第４４回社債間限定同順位特約付	200,000,000	100.71	201,426,363	100.71	201,426,363	1.173	2021/9/6	1.87
10	日本	社債券	三菱東京ＵＦＪ銀行　第１２４回特定社債間限定同順位特約付	200,000,000	100.31	200,633,891	100.31	200,633,891	1.51	2021/4/16	1.86
11	日本	特殊債券	東日本高速道路　第３７回	200,000,000	100.02	200,041,029	100.02	200,041,029	0.03	2021/6/18	1.85
12	日本	特殊債券	福祉医療機構債券　第５３回財投機関債	200,000,000	100.00	200,018,800	100.00	200,018,800	0.001	2021/6/18	1.85

13	日本	特殊債券	西日本高速道路　第４６回	200,000,000	100.00	200,006,000	100.00	200,006,000	0.001	2021/2/15	1.85
14	日本	地方債証券	神奈川県　公募第１８４回	190,000,000	100.39	190,748,385	100.39	190,748,385	1.02	2021/6/18	1.77
15	日本	特殊債券	地方公共団体金融機構債券　第２３回	170,000,000	100.33	170,571,578	100.33	170,571,578	1.418	2021/4/28	1.58
16	日本	特殊債券	しんきん中金債券　利付第３２１回	150,000,000	100.03	150,046,902	100.03	150,046,902	0.03	2021/8/27	1.39
17	日本	特殊債券	日本政策金融公庫社債　第５９回財投機関債	110,000,000	100.00	110,007,700	100.00	110,007,700	0.01	2021/3/17	1.02
18	日本	地方債証券	大阪府　公募第３５４回	100,000,000	100.78	100,781,480	100.78	100,781,480	1.03	2021/10/28	0.93
19	日本	地方債証券	大阪府　公募第３４９回	100,000,000	100.33	100,331,672	100.33	100,331,672	1.38	2021/4/27	0.93
20	日本	特殊債券	地方公共団体金融機構債券　第２２回	100,000,000	100.20	100,205,431	100.20	100,205,431	1.34	2021/3/26	0.93
21	日本	地方債証券	千葉県　公募平成２２年度第１４回	100,000,000	100.20	100,201,110	100.20	100,201,110	1.33	2021/3/25	0.93
22	日本	社債券	日本電信電話第６１回	100,000,000	100.15	100,156,125	100.15	100,156,125	1.21	2021/3/19	0.93
23	日本	社債券	三菱電機　第４５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100.15	100,154,831	100.15	100,154,831	0.428	2021/6/4	0.93
24	日本	社債券	三菱ＵＦＪリース　第４３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100.05	100,058,451	100.05	100,058,451	0.06	2021/10/25	0.92
25	日本	特殊債券	東日本高速道路　第３６回	100,000,000	100.03	100,033,184	100.03	100,033,184	0.06	2021/6/18	0.92
26	日本	特殊債券	首都高速道路第１７回	100,000,000	100.02	100,022,696	100.02	100,022,696	0.03	2021/6/18	0.92
27	日本	特殊債券	鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券　財投機関債第８５回	100,000,000	100.01	100,012,788	100.01	100,012,788	0.08	2021/3/19	0.92
28	日本	社債券	日立キャピタル　第７１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100.00	100,004,000	100.00	100,004,000	0.04	2021/3/19	0.92
29	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１５２回	77,000,000	101.05	77,813,638	101.05	77,813,638	1.1	2021/12/28	0.72
30	日本	地方債証券	北海道　公募平成２２年度第１４回	50,000,000	100.20	50,102,423	100.20	50,102,423	1.36	2021/3/25	0.46

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
地方債証券	12.04
特殊債券	27.31
社債券	18.63
合　　計	57.98

②投資不動産物件

野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資）

該当事項はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資）

該当事項はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資）

該当事項はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資）

該当事項はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）

該当事項はありません。

（参考）野村マネー　マザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資）

該当事項はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資）

該当事項はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資）

該当事項はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資）

該当事項はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）

該当事項はありません。

（参考）野村マネー　マザーファンド

該当事項はありません。

（３）運用実績

①純資産の推移

野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資）

2021年1月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第2計算期間 (2011年 6月28日)	3,757	3,757	0.8549	0.8549
第3計算期間 (2012年 6月28日)	2,475	2,475	0.7195	0.7195
第4計算期間 (2013年 6月28日)	6,318	6,364	1.1664	1.1749
第5計算期間 (2014年 6月30日)	2,299	2,346	1.3679	1.3959
第6計算期間 (2015年 6月29日)	3,409	3,500	1.6925	1.7375
第7計算期間 (2016年 6月28日)	1,975	1,981	1.0465	1.0495
第8計算期間 (2017年 6月28日)	19,856	20,236	1.5656	1.5956
第9計算期間 (2018年 6月28日)	9,459	9,641	1.5604	1.5904
第10計算期間 (2019年 6月28日)	4,569	4,653	1.5357	1.5637
第11計算期間 (2020年 6月29日)	3,009	3,043	1.2366	1.2506
2020年 1月末日	4,101	—	1.6532	—
2月末日	3,671	—	1.5260	—
3月末日	2,771	—	1.1709	—
4月末日	2,736	—	1.2391	—
5月末日	2,798	—	1.2505	—
6月末日	3,077	—	1.2507	—
7月末日	2,805	—	1.2547	—
8月末日	3,059	—	1.3306	—
9月末日	2,636	—	1.2331	—
10月末日	2,447	—	1.2181	—
11月末日	3,536	—	1.4648	—
12月末日	3,580	—	1.4943	—
2021年 1月末日	3,041	—	1.5092	—

野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資）

2021年1月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第2計算期間 (2011年 6月28日)	824	828	1.0492	1.0542
第3計算期間 (2012年 6月28日)	515	516	1.0201	1.0211

第4計算期間 (2013年 6月28日)	304	309	1.4056	1.4271
第5計算期間 (2014年 6月30日)	532	551	1.8319	1.8949
第6計算期間 (2015年 6月29日)	456	474	2.3021	2.3921
第7計算期間 (2016年 6月28日)	296	304	1.7145	1.7595
第8計算期間 (2017年 6月28日)	4,421	4,575	2.6801	2.7731
第9計算期間 (2018年 6月28日)	7,129	7,390	3.1063	3.2203
第10計算期間 (2019年 6月28日)	9,075	9,385	2.9545	3.0555
第11計算期間 (2020年 6月29日)	18,164	18,864	3.7651	3.9101
2020年 1月末日	19,817	—	3.8134	—
2月末日	18,700	—	3.5493	—
3月末日	17,015	—	3.2397	—
4月末日	19,378	—	3.6154	—
5月末日	19,062	—	3.6924	—
6月末日	18,857	—	3.7981	—
7月末日	18,397	—	4.0297	—
8月末日	17,839	—	4.3136	—
9月末日	17,217	—	4.3402	—
10月末日	15,344	—	4.2690	—
11月末日	16,975	—	4.8134	—
12月末日	18,410	—	5.0225	—
2021年 1月末日	22,512	—	5.4939	—

野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資）

2021年1月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第2計算期間 (2011年 6月28日)	1,773	1,789	1.0999	1.1099
第3計算期間 (2012年 6月28日)	959	959	0.8753	0.8753
第4計算期間 (2013年 6月28日)	743	747	1.1056	1.1111
第5計算期間 (2014年 6月30日)	487	497	1.3768	1.4048
第6計算期間 (2015年 6月29日)	369	376	1.3107	1.3337
第7計算期間 (2016年 6月28日)	261	261	0.9403	0.9403
第8計算期間 (2017年 6月28日)	1,033	1,039	1.1400	1.1470
第9計算期間 (2018年 6月28日)	673	681	1.2958	1.3108
第10計算期間 (2019年 6月28日)	771	778	1.1881	1.1981
第11計算期間 (2020年 6月29日)	769	769	0.9213	0.9213
2020年 1月末日	779	—	1.1658	—
2月末日	784	—	1.0360	—
3月末日	578	—	0.7726	—
4月末日	712	—	0.9114	—
5月末日	717	—	0.9296	—

6月末日	782	—	0.9368	—
7月末日	722	—	0.9342	—
8月末日	838	—	0.9661	—
9月末日	777	—	0.8982	—
10月末日	728	—	0.8536	—
11月末日	845	—	1.0501	—
12月末日	870	—	1.0651	—
2021年 1月末日	923	—	1.1157	—

野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資）

2021年1月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第2計算期間 (2011年 6月28日)	374	374	1.0163	1.0173
第3計算期間 (2012年 6月28日)	156	157	1.0592	1.0642
第4計算期間 (2013年 6月28日)	1,171	1,195	1.6490	1.6825
第5計算期間 (2014年 6月30日)	889	922	2.0182	2.0942
第6計算期間 (2015年 6月29日)	1,553	1,616	2.7230	2.8330
第7計算期間 (2016年 6月28日)	1,024	1,056	1.9602	2.0212
第8計算期間 (2017年 6月28日)	1,421	1,465	2.3642	2.4362
第9計算期間 (2018年 6月28日)	1,641	1,690	2.2582	2.3252
第10計算期間 (2019年 6月28日)	1,300	1,339	2.3924	2.4654
第11計算期間 (2020年 6月29日)	832	859	2.5132	2.5932
2020年 1月末日	713	—	2.7239	—
2月末日	646	—	2.5444	—
3月末日	620	—	2.4126	—
4月末日	682	—	2.6367	—
5月末日	721	—	2.6796	—
6月末日	860	—	2.5357	—
7月末日	943	—	2.5959	—
8月末日	1,044	—	2.6297	—
9月末日	1,018	—	2.5617	—
10月末日	946	—	2.4376	—
11月末日	836	—	2.6217	—
12月末日	801	—	2.6787	—
2021年 1月末日	741	—	2.8012	—

野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）

2021年1月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第2計算期間 (2011年 6月28日)	59	59	1.0010	1.0020
第3計算期間 (2012年 6月28日)	11	11	1.0007	1.0017
第4計算期間 (2013年 6月28日)	11	11	1.0005	1.0015
第5計算期間 (2014年 6月30日)	63	63	1.0002	1.0012
第6計算期間 (2015年 6月29日)	12	12	1.0006	1.0006
第7計算期間 (2016年 6月28日)	12	12	1.0006	1.0011
第8計算期間 (2017年 6月28日)	11	11	1.0002	1.0002
第9計算期間 (2018年 6月28日)	16	16	1.0001	1.0001
第10計算期間 (2019年 6月28日)	10	10	0.9999	0.9999
第11計算期間 (2020年 6月29日)	216	216	0.9997	0.9997
2020年 1月末日	116	—	0.9998	—
2月末日	192	—	0.9998	—
3月末日	89	—	0.9998	—
4月末日	76	—	0.9998	—
5月末日	276	—	0.9997	—
6月末日	213	—	0.9997	—
7月末日	124	—	0.9997	—
8月末日	149	—	0.9996	—
9月末日	120	—	0.9996	—
10月末日	137	—	0.9996	—
11月末日	254	—	0.9996	—
12月末日	156	—	0.9995	—
2021年 1月末日	39	—	0.9994	—

②分配の推移

野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資）

	計算期間	1口当たりの分配金
第2計算期間	2010年 6月29日～2011年 6月28日	0.0000円
第3計算期間	2011年 6月29日～2012年 6月28日	0.0000円
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	0.0085円
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	0.0280円
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	0.0450円
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	0.0030円
第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	0.0300円
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	0.0300円
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	0.0280円
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	0.0140円

野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資）

	計算期間	1口当たりの分配金
第2計算期間	2010年 6月29日～2011年 6月28日	0.0050円
第3計算期間	2011年 6月29日～2012年 6月28日	0.0010円
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	0.0215円
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	0.0630円
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	0.0900円
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	0.0450円
第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	0.0930円
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	0.1140円
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	0.1010円
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	0.1450円

野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資）

	計算期間	1口当たりの分配金
第2計算期間	2010年 6月29日～2011年 6月28日	0.0100円
第3計算期間	2011年 6月29日～2012年 6月28日	0.0000円
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	0.0055円
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	0.0280円
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	0.0230円
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	0.0000円
第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	0.0070円
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	0.0150円
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	0.0100円
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	0.0000円

野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資）

	計算期間	1口当たりの分配金
第2計算期間	2010年 6月29日～2011年 6月28日	0.0010円
第3計算期間	2011年 6月29日～2012年 6月28日	0.0050円
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	0.0335円
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	0.0760円
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	0.1100円
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	0.0610円
第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	0.0720円
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	0.0670円

第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	0.0730円
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	0.0800円

野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）

	計算期間	1口当たりの分配金
第2計算期間	2010年 6月29日～2011年 6月28日	0.0010円
第3計算期間	2011年 6月29日～2012年 6月28日	0.0010円
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	0.0010円
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	0.0010円
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	0.0000円
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	0.0005円
第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	0.0000円
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	0.0000円
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	0.0000円
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	0.0000円

③収益率の推移

野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資）

	計算期間	収益率
第2計算期間	2010年 6月29日～2011年 6月28日	△3.6%
第3計算期間	2011年 6月29日～2012年 6月28日	△15.8%
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	63.3%
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	19.7%
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	27.0%
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	△38.0%
第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	52.5%
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	1.6%
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	0.2%
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	△18.6%
第12期（中間期）	2020年 6月30日～2020年12月29日	21.2%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資）

	計算期間	収益率
第2計算期間	2010年 6月29日～2011年 6月28日	3.3%

第3計算期間	2011年 6月29日～2012年 6月28日	△2.7%
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	39.9%
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	34.8%
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	30.6%
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	△23.6%
第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	61.7%
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	20.2%
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	△1.6%
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	32.3%
第12期（中間期）	2020年 6月30日～2020年12月29日	33.5%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資）

	計算期間	収益率
第2計算期間	2010年 6月29日～2011年 6月28日	14.6%
第3計算期間	2011年 6月29日～2012年 6月28日	△20.4%
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	26.9%
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	27.1%
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	△3.1%
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	△28.3%
第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	22.0%
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	15.0%
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	△7.5%
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	△22.5%
第12期（中間期）	2020年 6月30日～2020年12月29日	16.1%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資）

	計算期間	収益率
第2計算期間	2010年 6月29日～2011年 6月28日	6.5%
第3計算期間	2011年 6月29日～2012年 6月28日	4.7%
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	58.8%
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	27.0%
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	40.4%
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	△25.8%
第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	24.3%

第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	△1.6%
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	9.2%
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	8.4%
第12期（中間期）	2020年 6月30日～2020年12月29日	6.2%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）

	計算期間	収益率
第2計算期間	2010年 6月29日～2011年 6月28日	0.1%
第3計算期間	2011年 6月29日～2012年 6月28日	0.1%
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	0.1%
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	0.1%
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	0.0%
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	0.0%
第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	△0.0%
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	△0.0%
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	△0.0%
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	△0.0%
第12期（中間期）	2020年 6月30日～2020年12月29日	△0.0%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第2計算期間	2010年 6月29日～2011年 6月28日	3,473,100,075	7,344,872,625	4,395,397,169
第3計算期間	2011年 6月29日～2012年 6月28日	2,266,695,949	3,220,847,685	3,441,245,433
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	6,191,839,296	4,216,103,176	5,416,981,553
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	1,117,819,352	4,853,976,615	1,680,824,290
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	1,227,519,686	893,602,063	2,014,741,913
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	531,621,665	658,419,600	1,887,943,978
第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	13,229,877,321	2,435,291,830	12,682,529,469
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	3,183,317,174	9,803,388,000	6,062,458,643
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	618,299,619	3,704,953,836	2,975,804,426
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	1,230,370,711	1,772,228,791	2,433,946,346
第12期（中間期）	2020年 6月30日～2020年12月29日	793,876,839	831,510,815	2,396,312,370

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第2計算期間	2010年 6月29日～2011年 6月28日	490,501,622	1,562,166,294	786,010,069
第3計算期間	2011年 6月29日～2012年 6月28日	322,369,296	602,756,460	505,622,905
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	432,779,311	721,877,329	216,524,887
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	213,067,057	138,793,107	290,798,837
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	233,638,579	325,962,617	198,474,799
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	67,272,955	92,814,477	172,933,277
第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	2,047,693,646	570,788,175	1,649,838,748
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	2,849,296,491	2,204,080,018	2,295,055,221
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	2,524,202,852	1,747,666,962	3,071,591,111
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	5,664,295,691	3,911,473,162	4,824,413,640
第12期（中間期）	2020年 6月30日～2020年12月29日	1,274,406,614	2,433,152,652	3,665,667,602

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第2計算期間	2010年 6月29日～2011年 6月28日	1,370,986,267	2,357,630,849	1,612,365,060
第3計算期間	2011年 6月29日～2012年 6月28日	399,018,777	915,793,104	1,095,590,733
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	362,444,125	785,134,605	672,900,253
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	140,409,107	459,322,876	353,986,484
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	66,425,805	138,375,898	282,036,391
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	51,047,622	54,707,971	278,376,042
第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	683,240,983	55,191,660	906,425,365
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	379,173,535	765,692,998	519,905,902
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	392,898,893	263,376,339	649,428,456
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	322,072,154	135,850,397	835,650,213
第12期（中間期）	2020年 6月30日～2020年12月29日	119,862,670	138,075,174	817,437,709

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第2計算期間	2010年 6月29日～2011年 6月28日	156,295,104	302,233,201	368,464,952
第3計算期間	2011年 6月29日～2012年 6月28日	5,269,531	226,003,359	147,731,124
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	751,251,188	188,513,588	710,468,724

第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	431,910,385	701,738,256	440,640,853
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	394,281,747	264,248,499	570,674,101
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	231,456,882	279,423,399	522,707,584
第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	299,876,116	221,248,361	601,335,339
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	502,512,737	376,848,548	726,999,528
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	394,299,184	577,859,941	543,438,771
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	189,151,811	401,247,945	331,342,637
第12期（中間期）	2020年 6月30日～2020年12月29日	85,291,041	117,543,696	299,089,982

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第2計算期間	2010年 6月29日～2011年 6月28日	433,635,505	434,370,528	59,521,593
第3計算期間	2011年 6月29日～2012年 6月28日	170,193,357	218,496,698	11,218,252
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	14,427,624	14,239,306	11,406,570
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	150,639,044	98,383,755	63,661,859
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	58,040,162	109,500,085	12,201,936
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	31,708,523	31,407,794	12,502,665
第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	10,167,384	11,410,433	11,259,616
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	34,692,431	29,887,552	16,064,495
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	76,971,221	82,121,738	10,913,978
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	1,049,706,083	844,434,088	216,185,973
第12期（中間期）	2020年 6月30日～2020年12月29日	1,086,222,061	1,145,730,798	156,677,236

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

≪参考情報≫

＜更新後＞

運用実績（2021年1月29日現在）

基準価額・純資産の推移（日次）

基準価額（分配後、1万口あたり）（左軸）　純資産総額（右軸）

世界金融株投資

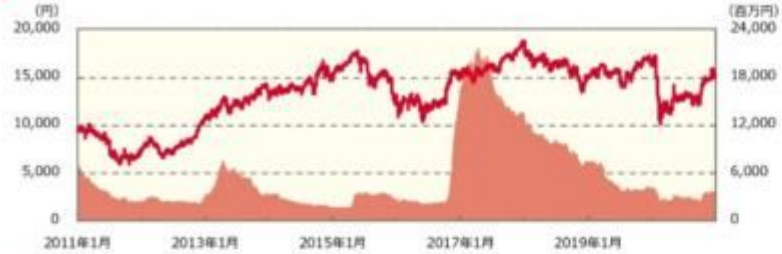

世界半導体株投資

世界資源株投資

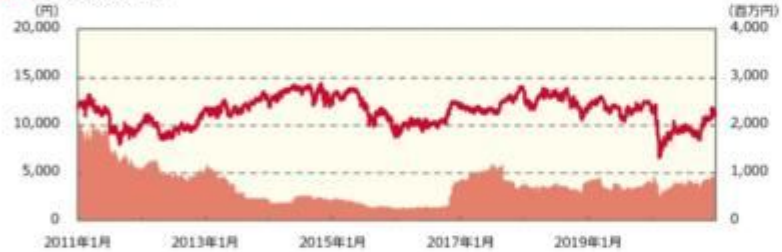

世界ヘルスケア株投資

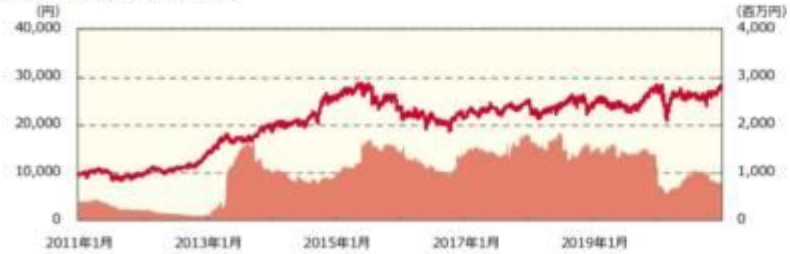

分配の推移

（1万口あたり、課税前）

世界金融株投資

2020年6月	140 円
2019年6月	280 円
2018年6月	300 円
2017年6月	300 円
2016年6月	30 円
設定来累計	1,865 円

世界半導体株投資

2020年6月	1,450 円
2019年6月	1,010 円
2018年6月	1,140 円
2017年6月	930 円
2016年6月	450 円
設定来累計	6,825 円

世界資源株投資

2020年6月	0 円
2019年6月	100 円
2018年6月	150 円
2017年6月	70 円
2016年6月	0 円
設定来累計	985 円

世界ヘルスケア株投資

2020年6月	800 円
2019年6月	730 円
2018年6月	670 円
2017年6月	720 円
2016年6月	610 円
設定来累計	5,785 円

マネープール・ファンド

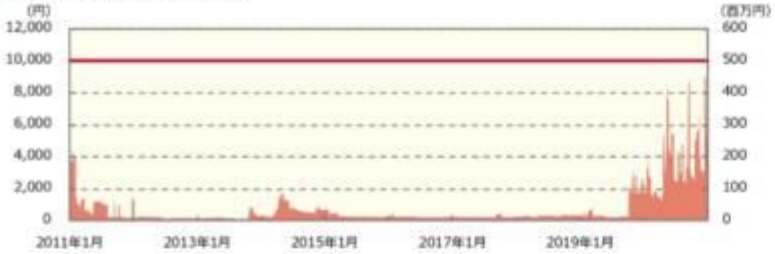

マネープール・ファンド

2020年6月	0 円
2019年6月	0 円
2018年6月	0 円
2017年6月	0 円
2016年6月	5 円
設定来累計	45 円

主要な資産の状況

銘柄別投資比率（上位）

世界金融株投資

順位	銘柄	国/地域	投資比率（%）
1	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	5.3
2	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	4.1
3	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	アメリカ	3.9
4	AIA GROUP LTD	香港	2.9
5	CITIGROUP	アメリカ	2.7
6	WELLS FARGO CO	アメリカ	2.6
7	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	オーストラリア	2.5
8	TORONTO DOMINION BANK	カナダ	2.4
9	ALLIANZ SE-REG	ドイツ	2.3
10	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	香港	2.3

国/地域別投資比率（上位）

順位	国/地域	投資比率（%）
1	アメリカ	45.3
2	香港	9.8
3	カナダ	7.9
4	オーストラリア	4.7
5	イギリス	4.4

世界半導体株投資

順位	銘柄	国/地域	投資比率（%）
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR	台湾	18.7
2	NVIDIA CORP	アメリカ	12.1
3	ASML HOLDING NV	オランダ	9.4
4	INTEL CORP	アメリカ	8.9
5	BROADCOM INC	アメリカ	7.9
6	TEXAS INSTRUMENTS INC	アメリカ	6.7
7	QUALCOMM INC	アメリカ	5.2
8	APPLIED MATERIALS	アメリカ	3.7
9	ANALOG DEVICES INC	アメリカ	3.1
10	ADVANCED MICRO DEVICES	アメリカ	3.0

順位	国/地域	投資比率（%）
1	アメリカ	62.4
2	台湾	19.5
3	オランダ	9.4
4	ドイツ	2.5
5	日本	2.4

世界資源株投資

順位	銘柄	国/地域	投資比率（%）
1	CHEVRON CORP	アメリカ	5.3
2	RIO TINTO PLC-REG	イギリス	4.7
3	BHP GROUP LIMITED	オーストラリア	4.5
4	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	4.1
5	DUPONT DE NEMOURS INC	アメリカ	3.7
6	BASF SE	ドイツ	3.5
7	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	イギリス	3.2
8	BP PLC	イギリス	3.2
9	信越化学工業	日本	3.0
10	AIR LIQUIDE SA	フランス	2.9

順位	国/地域	投資比率（%）
1	アメリカ	33.3
2	イギリス	15.2
3	カナダ	11.8
4	日本	8.9
5	オーストラリア	6.0

世界ヘルスケア株投資

順位	銘柄	国/地域	投資比率（%）
1	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	6.9
2	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	6.1
3	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	スイス	4.8
4	ABBOTT LABORATORIES	アメリカ	4.7
5	AMGEN INC	アメリカ	4.2
6	MEDTRONIC PLC	アメリカ	3.9
7	MERCK & CO INC	アメリカ	3.8
8	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	アメリカ	3.5
9	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	アメリカ	3.5
10	ASTRAZENECA PLC	イギリス	3.4

順位	国/地域	投資比率（%）
1	アメリカ	72.9
2	スイス	7.8
3	イギリス	6.4
4	ドイツ	3.0
5	日本	2.7

※上記は、組入銘柄の通貨によって国/地域を分類しております。なお、ユーロについては発行国で記載しております。

実質的な銘柄別投資比率（上位）

マネープール・ファンド

順位	銘柄	種類	投資比率（%）
1	日本政策金融公庫社債　第６５回財投機関債	特殊債券	6.3
2	クレディセゾン　第５３回社債間限定同順位特約付	社債券	5.4
3	共同発行市場地方債　公募第１０２回	地方債証券	4.6
4	地方公共団体金融機構債券　第２５回	特殊債券	3.5
5	三菱商事　第７６回担保提供制限等財務上特約無	社債券	2.7
6	伊藤忠商事　第７７回社債間限定同順位特約付	社債券	2.7
7	中日本高速道路　第６５回	特殊債券	2.7
8	広島市　公募平成２３年度第２回	地方債証券	1.8
9	三井不動産　第４４回社債間限定同順位特約付	社債券	1.8
10	三菱東京ＵＦＪ銀行　第１２４回特定社債間限定同順位特約付	社債券	1.8

年間収益率の推移（暦年ベース）

世界金融株投資

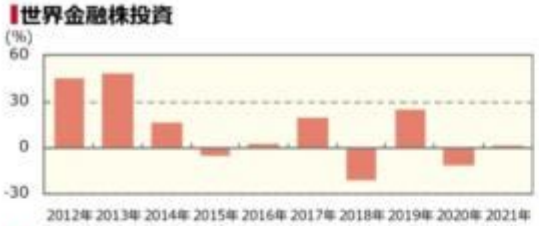

世界半導体株投資

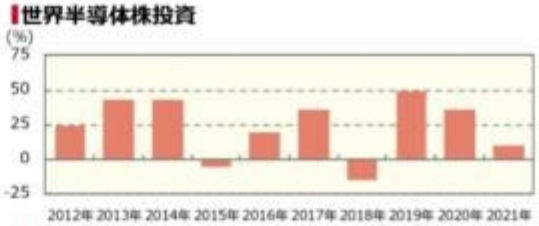

世界資源株投資

世界ヘルスケア株投資

マネープール・ファンド

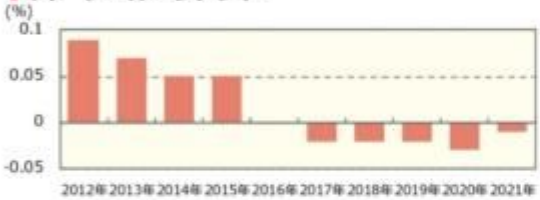

・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
・マネープール・ファンドにベンチマークはありません。
・2021年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第３【ファンドの経理状況】

野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資）
野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資）
野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資）
野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資）
野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）

(１)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期中間計算期間(2020年6月30日から2020年12月29日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資）

（１）中間貸借対照表

（単位：円）

	第11期 (2020年 6月29日現在)	第12期中間計算期間末 (2020年12月29日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	9,843,767	8,967,826
コール・ローン	181,667,635	29,952,546
株式	2,922,997,066	3,549,786,836
未収入金	242,577	291,526
未収配当金	5,171,363	3,016,483
流動資産合計	3,119,922,408	3,592,015,217
資産合計	3,119,922,408	3,592,015,217
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	34,075,248	-
未払解約金	49,038,884	-
未払受託者報酬	1,256,128	7,510
未払委託者報酬	25,660,907	153,415
未払利息	193	16
その他未払費用	53,773	321
流動負債合計	110,085,133	161,262
負債合計	110,085,133	161,262
純資産の部		
元本等		
元本	2,433,946,346	2,396,312,370
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	575,890,929	1,195,541,585
（分配準備積立金）	12,496,783	8,941,672
元本等合計	3,009,837,275	3,591,853,955
純資産合計	3,009,837,275	3,591,853,955
負債純資産合計	3,119,922,408	3,592,015,217

（２）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第11期中間計算期間 自　2019年 6月29日 至　2019年12月28日	第12期中間計算期間 自　2020年 6月30日 至　2020年12月29日
営業収益		
受取配当金	49,949,036	35,568,002
受取利息	185,214	14,090
有価証券売買等損益	343,848,889	557,581,746
為替差損益	46,101,140	△1,362,770
その他収益	11,798	798,400
営業収益合計	440,096,077	592,599,468
営業費用		
支払利息	17,161	13,890
受託者報酬	1,525,937	1,156,330
委託者報酬	31,172,718	23,622,163
その他費用	2,391,093	1,207,191
営業費用合計	35,106,909	25,999,574
営業利益又は営業損失（△）	404,989,168	566,599,894
経常利益又は経常損失（△）	404,989,168	566,599,894
中間純利益又は中間純損失（△）	404,989,168	566,599,894
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	39,999,960	55,643,216
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,594,043,928	575,890,929
剰余金増加額又は欠損金減少額	313,693,401	312,138,198
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	313,693,401	312,138,198
剰余金減少額又は欠損金増加額	561,919,862	203,444,220
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	561,919,862	203,444,220
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,710,806,675	1,195,541,585

（３）中間注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
２.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
３.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
４.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

5.その他	当ファンドの中間計算期間は、2020年 6月30日から2020年12月29日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第11期 2020年 6月29日現在	第12期中間計算期間末 2020年12月29日現在
1． 計算期間の末日における受益権の総数 2,433,946,346口 2． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2366円 (10,000口当たり純資産額) (12,366円)	1． 中間計算期間の末日における受益権の総数 2,396,312,370口 2． 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4989円 (10,000口当たり純資産額) (14,989円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第11期中間計算期間 自 2019年 6月29日 至 2019年12月28日	第12期中間計算期間 自 2020年 6月30日 至 2020年12月29日
1.運用の外部委託費用 当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)及びNOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.(ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED 支払金額 7,240,136円 NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC. 支払金額 726,030円	1.運用の外部委託費用 当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)及びNOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.(ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED 支払金額 5,396,938円 NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC. 支払金額 541,197円

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

第11期 2020年 6月29日現在	第12期中間計算期間末 2020年12月29日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法	1．中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法

株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第11期 自 2019年 6月29日 至 2020年 6月29日		第12期中間計算期間 自 2020年 6月30日 至 2020年12月29日	
期首元本額	2,975,804,426円	期首元本額	2,433,946,346円
期中追加設定元本額	1,230,370,711円	期中追加設定元本額	793,876,839円
期中一部解約元本額	1,772,228,791円	期中一部解約元本額	831,510,815円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資）

（1）中間貸借対照表

（単位：円）

	第11期 (2020年 6月29日現在)	第12期中間計算期間末 (2020年12月29日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	131,977,593	131,830,265
コール・ローン	1,075,708,561	594,559,763
株式	18,028,646,044	17,725,673,400
未収入金	101,643,527	-
未収配当金	36,377,808	26,349,472
流動資産合計	19,374,353,533	18,478,412,900
資産合計	19,374,353,533	18,478,412,900
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	48,097	-
未払収益分配金	699,539,977	-
未払解約金	358,079,557	47,997,180
未払受託者報酬	7,088,672	38,731
未払委託者報酬	144,811,314	791,226
未払利息	1,144	331
その他未払費用	303,741	1,659
流動負債合計	1,209,872,502	48,829,127
負債合計	1,209,872,502	48,829,127
純資産の部		
元本等		

	第11期 (2020年 6月29日現在)	第12期中間計算期間末 (2020年12月29日現在)
元本	4,824,413,640	3,665,667,602
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	13,340,067,391	14,763,916,171
（分配準備積立金）	1,314,540,186	729,117,042
元本等合計	18,164,481,031	18,429,583,773
純資産合計	18,164,481,031	18,429,583,773
負債純資産合計	19,374,353,533	18,478,412,900

（２）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第11期中間計算期間 自　2019年 6月29日 至　2019年12月28日	第12期中間計算期間 自　2020年 6月30日 至　2020年12月29日
営業収益		
受取配当金	113,090,777	123,067,233
受取利息	162,913	1,994
有価証券売買等損益	2,924,076,511	5,270,525,896
為替差損益	212,414,694	△161,642,860
営業収益合計	3,249,744,895	5,231,952,263
営業費用		
支払利息	99,193	65,570
受託者報酬	4,281,888	6,749,627
委託者報酬	87,472,720	137,885,172
その他費用	2,110,045	2,957,825
営業費用合計	93,963,846	147,658,194
営業利益又は営業損失（△）	3,155,781,049	5,084,294,069
経常利益又は経常損失（△）	3,155,781,049	5,084,294,069
中間純利益又は中間純損失（△）	3,155,781,049	5,084,294,069
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	668,030,097	1,241,797,988
期首剰余金又は期首欠損金（△）	6,003,537,386	13,340,067,391
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,210,808,465	4,393,098,609
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,210,808,465	4,393,098,609
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,956,800,994	6,811,745,910
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,956,800,994	6,811,745,910
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	11,745,295,809	14,763,916,171

（３）中間注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
２.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
３.費用・収益の計上基準	受取配当金

	原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
5.その他	当ファンドの中間計算期間は、2020年 6月30日から2020年12月29日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第11期 2020年 6月29日現在	第12期中間計算期間末 2020年12月29日現在
1． 計算期間の末日における受益権の総数 4,824,413,640口	1． 中間計算期間の末日における受益権の総数 3,665,667,602口
2． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3.7651円 (10,000口当たり純資産額) (37,651円)	2． 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 5.0276円 (10,000口当たり純資産額) (50,276円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第11期中間計算期間 自 2019年 6月29日 至 2019年12月28日	第12期中間計算期間 自 2020年 6月30日 至 2020年12月29日
1.運用の外部委託費用 当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)及びNOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.(ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED 支払金額 20,411,863円 NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC. 支払金額 2,046,872円	1.運用の外部委託費用 当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)及びNOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.(ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED 支払金額 31,471,648円 NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC. 支払金額 3,155,931円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第11期 2020年 6月29日現在	第12期中間計算期間末 2020年12月29日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（その他の注記）の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第11期 自 2019年 6月29日 至 2020年 6月29日		第12期中間計算期間 自 2020年 6月30日 至 2020年12月29日	
期首元本額	3,071,591,111円	期首元本額	4,824,413,640円
期中追加設定元本額	5,664,295,691円	期中追加設定元本額	1,274,406,614円
期中一部解約元本額	3,911,473,162円	期中一部解約元本額	2,433,152,652円

2 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	第11期(2020年 6月29日現在)				第12期中間計算期間末(2020年12月29日現在)			
	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	55,093,405	－	55,141,502	△48,097	－	－	－	－
ユーロ	55,093,405	－	55,141,502	△48,097	－	－	－	－
合計	55,093,405	－	55,141,502	△48,097	－	－	－	－

（注）時価の算定方法

１為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資）

（１）中間貸借対照表

（単位：円）

	第11期 (2020年 6月29日現在)	第12期中間計算期間末 (2020年12月29日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	2,581,413	18,023,653
コール・ローン	51,946,167	9,866,315
株式	720,512,966	842,843,548
未収入金	-	8,318,708
未収配当金	849,370	227,429
流動資産合計	775,889,916	879,279,653
資産合計	775,889,916	879,279,653
負債の部		
流動負債		
未払金	-	3,804,925
未払解約金	-	989,537
未払受託者報酬	278,624	1,839
未払委託者報酬	5,691,837	37,571
未払利息	55	5
その他未払費用	11,884	78
流動負債合計	5,982,400	4,833,955
負債合計	5,982,400	4,833,955
純資産の部		
元本等		
元本	835,650,213	817,437,709
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△65,742,697	57,007,989
（分配準備積立金）	33,054,159	28,168,039
元本等合計	769,907,516	874,445,698
純資産合計	769,907,516	874,445,698
負債純資産合計	775,889,916	879,279,653

（２）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第11期中間計算期間 自　2019年 6月29日 至　2019年12月28日	第12期中間計算期間 自　2020年 6月30日 至　2020年12月29日
営業収益		
受取配当金	11,890,777	12,763,008
受取利息	35,286	419
有価証券売買等損益	12,788,048	98,357,490
為替差損益	10,383,365	11,657,688
営業収益合計	35,097,476	122,778,605
営業費用		
支払利息	3,771	4,230
受託者報酬	268,683	308,583
委託者報酬	5,488,767	6,303,944
その他費用	595,822	271,361
営業費用合計	6,357,043	6,888,118
営業利益又は営業損失（△）	28,740,433	115,890,487
経常利益又は経常損失（△）	28,740,433	115,890,487
中間純利益又は中間純損失（△）	28,740,433	115,890,487
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△6,201,598	580,567
期首剰余金又は期首欠損金（△）	122,166,420	△65,742,697
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,519,052	10,706,578
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	10,706,578
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,519,052	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,481,357	3,265,812
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,481,357	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	3,265,812
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	155,146,146	57,007,989

（３）中間注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
２.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
３.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。

4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
5.その他	当ファンドの中間計算期間は、2020年 6月30日から2020年12月29日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第11期 2020年 6月29日現在	第12期中間計算期間末 2020年12月29日現在
1． 計算期間の末日における受益権の総数 835,650,213口 2． 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 65,742,697円 3． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9213円 (10,000口当たり純資産額) (9,213円)	1． 中間計算期間の末日における受益権の総数 817,437,709口 2． 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0697円 (10,000口当たり純資産額) (10,697円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第11期中間計算期間 自 2019年 6月29日 至 2019年12月28日	第12期中間計算期間 自 2020年 6月30日 至 2020年12月29日
1.運用の外部委託費用 当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)及びNOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.(ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED 支払金額 1,276,005円 NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC. 支払金額 127,956円	1.運用の外部委託費用 当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)及びNOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.(ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED 支払金額 1,439,767円 NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC. 支払金額 144,378円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第11期 2020年 6月29日現在	第12期中間計算期間末 2020年12月29日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額	1．中間貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1　元本の移動

第11期 自 2019年 6月29日 至 2020年 6月29日		第12期中間計算期間 自 2020年 6月30日 至 2020年12月29日	
期首元本額	649,428,456円	期首元本額	835,650,213円
期中追加設定元本額	322,072,154円	期中追加設定元本額	119,862,670円
期中一部解約元本額	135,850,397円	期中一部解約元本額	138,075,174円

2　デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資）

（1）中間貸借対照表

（単位：円）

	第11期 (2020年 6月29日現在)	第12期中間計算期間末 (2020年12月29日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	10,747,845	719,345
コール・ローン	75,270,989	8,364,113
株式	791,382,863	787,907,450
未収配当金	1,040,518	1,141,905
流動資産合計	878,442,215	798,132,813
資産合計	878,442,215	798,132,813
負債の部		
流動負債		
未払金	10,603,795	-
未払収益分配金	26,507,410	-
未払解約金	2,069,280	20,086
未払受託者報酬	304,295	1,672
未払委託者報酬	6,216,239	34,152
未払利息	80	4
その他未払費用	12,985	71

	第11期 (2020年 6月29日現在)	第12期中間計算期間末 (2020年12月29日現在)
流動負債合計	45,714,084	55,985
負債合計	45,714,084	55,985
純資産の部		
元本等		
元本	331,342,637	299,089,982
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	501,385,494	498,986,846
（分配準備積立金）	25,170,020	18,248,209
元本等合計	832,728,131	798,076,828
純資産合計	832,728,131	798,076,828
負債純資産合計	878,442,215	798,132,813

（２）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第11期中間計算期間 自　2019年 6月29日 至　2019年12月28日	第12期中間計算期間 自　2020年 6月30日 至　2020年12月29日
営業収益		
受取配当金	12,214,317	7,873,904
受取利息	26,765	386
有価証券売買等損益	186,426,202	64,328,446
為替差損益	18,627,174	△12,673,878
その他収益	-	19,843
営業収益合計	217,294,458	59,548,701
営業費用		
支払利息	7,494	5,691
受託者報酬	540,909	367,294
委託者報酬	11,049,838	7,503,196
その他費用	611,693	317,349
営業費用合計	12,209,934	8,193,530
営業利益又は営業損失（△）	205,084,524	51,355,171
経常利益又は経常損失（△）	205,084,524	51,355,171
中間純利益又は中間純損失（△）	205,084,524	51,355,171
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	25,673,681	11,760,184
期首剰余金又は期首欠損金（△）	756,670,223	501,385,494
剰余金増加額又は欠損金減少額	132,888,531	138,008,063
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	132,888,531	138,008,063
剰余金減少額又は欠損金増加額	183,633,436	180,001,698
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	183,633,436	180,001,698
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	885,336,161	498,986,846

（３）中間注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
２.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

3.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
5.その他	当ファンドの中間計算期間は、2020年 6月30日から2020年12月29日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第11期 2020年 6月29日現在	第12期中間計算期間末 2020年12月29日現在
1． 計算期間の末日における受益権の総数 331,342,637口	1． 中間計算期間の末日における受益権の総数 299,089,982口
2． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.5132円 (10,000口当たり純資産額) (25,132円)	2． 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.6684円 (10,000口当たり純資産額) (26,684円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第11期中間計算期間 自 2019年 6月29日 至 2019年12月28日	第12期中間計算期間 自 2020年 6月30日 至 2020年12月29日
1.運用の外部委託費用 当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)及びNOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.(ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED 支払金額 2,566,956円 NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC. 支払金額 257,411円	1.運用の外部委託費用 当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)及びNOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.(ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED 支払金額 1,712,101円 NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC. 支払金額 171,687円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第11期 2020年 6月29日現在	第12期中間計算期間末 2020年12月29日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第11期 自 2019年 6月29日 至 2020年 6月29日		第12期中間計算期間 自 2020年 6月30日 至 2020年12月29日	
期首元本額	543,438,771円	期首元本額	331,342,637円
期中追加設定元本額	189,151,811円	期中追加設定元本額	85,291,041円
期中一部解約元本額	401,247,945円	期中一部解約元本額	117,543,696円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）

（1）中間貸借対照表

（単位：円）

	第11期 (2020年 6月29日現在)	第12期中間計算期間末 (2020年12月29日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,701,278	3,920,088
親投資信託受益証券	215,690,274	152,847,837
未収入金	11,110,000	-
流動資産合計	243,501,552	156,767,925
資産合計	243,501,552	156,767,925
負債の部		
流動負債		
未払解約金	27,378,081	171,289
未払受託者報酬	54	-

	第11期 (2020年 6月29日現在)	第12期中間計算期間末 (2020年12月29日現在)
未払委託者報酬	701	5
未払利息	17	2
流動負債合計	27,378,853	171,296
負債合計	27,378,853	171,296
純資産の部		
元本等		
元本	216,185,973	156,677,236
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△63,274	△80,607
（分配準備積立金）	255,832	1,037
元本等合計	216,122,699	156,596,629
純資産合計	216,122,699	156,596,629
負債純資産合計	243,501,552	156,767,925

（２）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第11期中間計算期間 自　2019年 6月29日 至　2019年12月28日	第12期中間計算期間 自　2020年 6月30日 至　2020年12月29日
営業収益		
有価証券売買等損益	△1,268	△40,437
営業収益合計	△1,268	△40,437
営業費用		
支払利息	260	3,980
受託者報酬	7	102
委託者報酬	168	1,048
営業費用合計	435	5,130
営業利益又は営業損失（△）	△1,703	△45,567
経常利益又は経常損失（△）	△1,703	△45,567
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,703	△45,567
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△1,020	△27,290
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,070	△63,274
剰余金増加額又は欠損金減少額	28,986	409,174
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	28,986	409,174
剰余金減少額又は欠損金増加額	44,901	408,230
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	44,901	408,230
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△17,668	△80,607

（３）中間注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

4.その他	当ファンドの中間計算期間は、2020年 6月30日から2020年12月29日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第11期 2020年 6月29日現在	第12期中間計算期間末 2020年12月29日現在
1． 計算期間の末日における受益権の総数 216,185,973口 2． 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 63,274円 3． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9997円 (10,000口当たり純資産額) (9,997円)	1． 中間計算期間の末日における受益権の総数 156,677,236口 2． 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 80,607円 3． 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9995円 (10,000口当たり純資産額) (9,995円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第11期 2020年 6月29日現在	第12期中間計算期間末 2020年12月29日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第11期 自 2019年 6月29日 至 2020年 6月29日		第12期中間計算期間 自 2020年 6月30日 至 2020年12月29日	
期首元本額	10,913,978円	期首元本額	216,185,973円

期中追加設定元本額	1,049,706,083円	期中追加設定元本額	1,086,222,061円
期中一部解約元本額	844,434,088円	期中一部解約元本額	1,145,730,798円

２ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

「野村世界業種別投資シリーズ（マネープール･ファンド）」は「野村マネー　マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー　マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	(2020年12月29日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	3,283,429,521
地方債証券	694,048,489
特殊債券	1,963,026,530
社債券	602,635,678
コマーシャル・ペーパー	200,000,000
未収利息	1,694,685
前払費用	2,750,095
流動資産合計	6,747,584,998
資産合計	6,747,584,998
負債の部	
流動負債	
未払利息	1,832
流動負債合計	1,832
負債合計	1,832
純資産の部	
元本等	
元本	6,614,326,089
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	133,257,077
元本等合計	6,747,583,166
純資産合計	6,747,583,166
負債純資産合計	6,747,584,998

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。

	コマーシャル・ペーパー 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2020年12月29日現在	
１． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0201円
(10,000口当たり純資産額)	(10,201円)

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

2020年12月29日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２．時価の算定方法 地方債証券、特殊債券、社債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コマーシャル・ペーパー （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）
元本の移動及び期末元本額の内訳

2020年12月29日現在	
期首	2020年 6月30日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	3,113,043,477円
同期中における追加設定元本額	4,525,846,204円
同期中における一部解約元本額	1,024,563,592円
期末元本額	6,614,326,089円
期末元本額の内訳＊	
野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）	149,836,131円

2020年12月29日現在	
ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）	244,805,873円
ネクストコア	2,282,012円
野村世界高金利通貨投信	151,953,753円
野村新世界高金利通貨投信	982,608円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（欧州通貨コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（円コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（豪ドルコース）	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）年２回決算型	9,826円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年２回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年２回決算型	98,260円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年２回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（南アフリカランドコース）毎月分配型	98,261円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資（円コース）年２回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年２回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）年２回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（南アフリカランドコース）年２回決算型	98,260円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年２回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年２回決算型	98,260円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年２回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年２回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円

2020年12月29日現在	
野村新エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信（中国元コース）毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信（インドネシアルピアコース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（円コース）年２回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（米ドルコース）年２回決算型	98,261円
野村新エマージング債券投信（豪ドルコース）年２回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年２回決算型	9,826円
野村新エマージング債券投信（中国元コース）年２回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（インドネシアルピアコース）年２回決算型	98,261円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年２回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年２回決算型	984,834円
野村アジアＣＢ投信（毎月分配型）	982,608円
野村グローバルＣＢ投信（円コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（円コース）年２回決算型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（資源国通貨コース）年２回決算型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（アジア通貨コース）年２回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村ＳＭＡ向け）	10,000円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）年２回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）年２回決算型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）年２回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型	982,609円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型	982,607円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	982,607円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	982,608円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（円コース）年２回決算型	98,261円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年２回決算型	98,261円

2020年12月29日現在	
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年２回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（円コース）年２回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）年２回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）年２回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）年２回決算型	983,672円
野村テンプルトン・トータル・リターン　Ａコース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターン　Ｂコース	98,261円
野村テンプルトン・トータル・リターン　Ｃコース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターン　Ｄコース	983,381円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型	98,262円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年２回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型	983,091円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年２回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年２回決算型	491,401円
野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）年２回決算型	982,608円
野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,029円

2020年12月29日現在	
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）年２回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド　Ａコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド　Ｂコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（ユーロコース）毎月分配型	966円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）毎月分配型	177,539円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	398,357円
野村通貨選択日本株投信（トルコリラコース）毎月分配型	123,377円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）毎月分配型	626,503円
野村通貨選択日本株投信（中国元コース）毎月分配型	23,859円
野村通貨選択日本株投信（インドネシアルピアコース）毎月分配型	27,600円
野村通貨選択日本株投信（インドルピーコース）毎月分配型	149,947円
野村通貨選択日本株投信（ロシアルーブルコース）毎月分配型	48,092円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）年２回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（ユーロコース）年２回決算型	3,114円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）年２回決算型	132,547円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型	100,946円
野村通貨選択日本株投信（トルコリラコース）年２回決算型	18,851円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）年２回決算型	373,897円
野村通貨選択日本株投信（中国元コース）年２回決算型	41,054円
野村通貨選択日本株投信（インドネシアルピアコース）年２回決算型	14,308円
野村通貨選択日本株投信（インドルピーコース）年２回決算型	63,772円
野村通貨選択日本株投信（ロシアルーブルコース）年２回決算型	13,741円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年２回決算型	981,451円
ノムラ　ＴＨＥ　ＵＳＡ　Ａコース	981,258円
ノムラ　ＴＨＥ　ＵＳＡ　Ｂコース	981,258円
ノムラ　ＴＨＥ　ＥＵＲＯＰＥ　Ａコース	98,117円
ノムラ　ＴＨＥ　ＥＵＲＯＰＥ　Ｂコース	98,117円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資（メキシコペソコース）毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型	9,809円
野村日本ブランド株投資（メキシコペソコース）年２回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年２回決算型	9,808円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型	9,807円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年２回決算型	9,807円
野村グローバルボンド投信　Ａコース	98,049円

2020年12月29日現在	
野村グローバルボンド投信　Ｂコース	980,489円
野村グローバルボンド投信　Ｃコース	98,049円
野村グローバルボンド投信　Ｄコース	980,489円
野村グローバルボンド投信　Ｅコース	98,049円
野村グローバルボンド投信　Ｆコース	980,489円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年２回決算型	9,805円
野村高配当インフラ関連株ファンド（円コース）毎月分配型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド（米ドルコース）毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（通貨セレクトコース）毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（円コース）年２回決算型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド（米ドルコース）年２回決算型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（通貨セレクトコース）年２回決算型	9,803円
野村新興国高配当株トリプルウイング　ブラジルレアル毎月分配型	9,803円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,801円
グローバル・ストック　Ａコース	97,953円
グローバル・ストック　Ｂコース	979,528円
グローバル・ストック　Ｃコース	97,953円
グローバル・ストック　Ｄコース	979,528円
野村グローバル・クオリティ・グロース　Ａコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,794円
野村グローバル・クオリティ・グロース　Ｂコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,794円
野村ＭＦＳグローバル・リサーチ・フォーカス株式　Ａコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,794円
野村ＭＦＳグローバル・リサーチ・フォーカス株式　Ｂコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,794円
野村ファンドラップ債券プレミア	9,795円
野村ファンドラップオルタナティブプレミア	9,795円
野村ＰＩＭＣＯ米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型	9,797円
野村ＰＩＭＣＯ米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）年２回決算型	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド　Ａコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド　Ｂコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド　Ｃコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド　Ｄコース	9,797円
（年３％目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）	98,001円
（年６％目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）	98,001円
野村ブラックロック循環経済関連株投信　Ａコース	98,011円
野村ブラックロック循環経済関連株投信　Ｂコース	98,011円
野村環境リーダーズ戦略ファンド　Ａコース	98,020円
野村環境リーダーズ戦略ファンド　Ｂコース	98,020円
第１回　野村短期公社債ファンド	3,037,421円

2020年12月29日現在	
第２回　野村短期公社債ファンド	3,919,169円
第３回　野村短期公社債ファンド	1,371,897円
第４回　野村短期公社債ファンド	1,077,981円
第５回　野村短期公社債ファンド	1,959,729円
第６回　野村短期公社債ファンド	1,077,981円
第７回　野村短期公社債ファンド	686,093円
第８回　野村短期公社債ファンド	98,261円
第９回　野村短期公社債ファンド	5,094,831円
第１０回　野村短期公社債ファンド	391,715円
第１１回　野村短期公社債ファンド	1,861,757円
第１２回　野村短期公社債ファンド	6,664,982円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド３０（非課税適格機関投資家専用）	287,434,434円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド５０（適格機関投資家転売制限付）	2,050,866,611円
野村日経２２５ターゲット（公社債運用移行型）Ｋプライス（適格機関投資家専用）	3,423,220,938円
野村日経２２５ターゲット（公社債運用移行型）Ｌプライス（適格機関投資家専用）	64,931,884円
野村ＤＣ運用戦略ファンド	85,180,134円
野村ＤＣテンプルトン・トータル・リターン　Ａコース	9,818円
野村ＤＣテンプルトン・トータル・リターン　Ｂコース	9,818円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	7,492,405円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

２ファンドの現況

純資産額計算書

野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資）

2021年1月29日現在

Ⅰ　資産総額	3,950,192,291円
Ⅱ　負債総額	908,390,971円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	3,041,801,320円
Ⅳ　発行済口数	2,015,447,452口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.5092円

野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資）

2021年1月29日現在

Ⅰ　資産総額	23,100,021,185円
Ⅱ　負債総額	587,271,140円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	22,512,750,045円
Ⅳ　発行済口数	4,097,758,209口

Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	5.4939円

野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資）

2021年1月29日現在

Ⅰ　資産総額	939,229,523円
Ⅱ　負債総額	15,370,115円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	923,859,408円
Ⅳ　発行済口数	828,025,254口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.1157円

野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資）

2021年1月29日現在

Ⅰ　資産総額	742,309,187円
Ⅱ　負債総額	1,189,876円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	741,119,311円
Ⅳ　発行済口数	264,574,831口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.8012円

野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）

2021年1月29日現在

Ⅰ　資産総額	260,889,767円
Ⅱ　負債総額	221,255,053円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	39,634,714円
Ⅳ　発行済口数	39,657,666口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9994円

（参考）野村マネー　マザーファンド

2021年1月29日現在

Ⅰ　資産総額	11,172,778,353円
Ⅱ　負債総額	405,108,233円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	10,767,670,120円
Ⅳ　発行済口数	10,555,391,669口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0201円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１委託会社等の概況

＜更新後＞

(1)資本金の額

2021年2月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数　　20,000,000株

発行済株式総数　　5,150,693株

過去５年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役３名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制

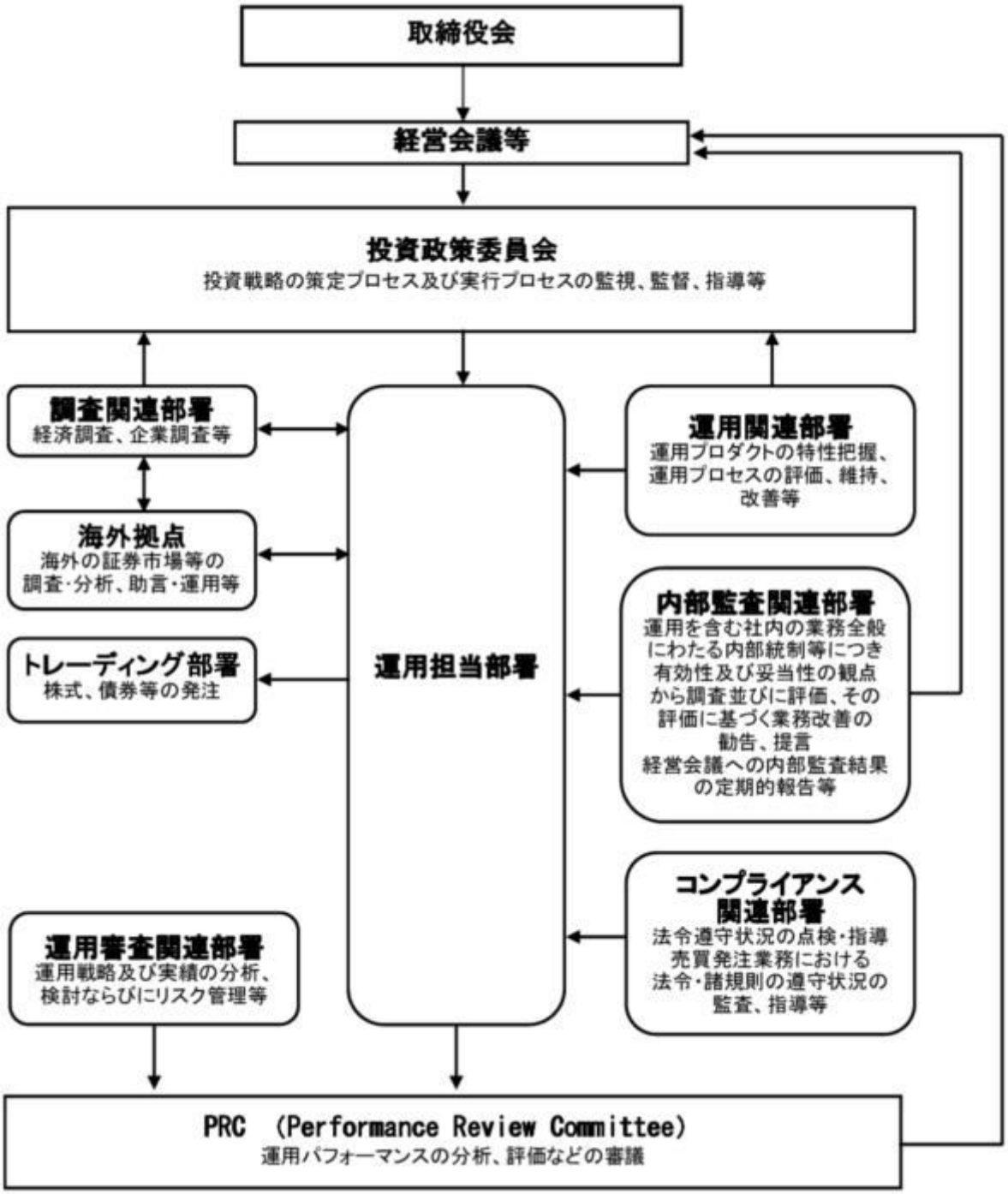

２事業の内容及び営業の概況

＜更新後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2021年1月29日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	999	35,039,893
単位型株式投資信託	191	827,799
追加型公社債投資信託	14	6,309,670
単位型公社債投資信託	491	1,670,742
合計	1,695	43,848,104

３委託会社等の経理状況

＜更新後＞

１．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

２．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

３．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

（１）貸借対照表

		前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			1,562		2,626
金銭の信託			45,493		41,524
有価証券			19,900		24,399
前払費用			27		106
未収入金			500		522
未収委託者報酬			25,246		23,936
未収運用受託報酬			5,933		4,336
その他			269		71

貸倒引当金			△15		△14
流動資産計			98,917		97,509
固定資産					
有形固定資産			714		645
建物	※２	320		295	
器具備品	※２	393		349	
無形固定資産			6,438		5,894
ソフトウェア		6,437		5,893	
その他		0		0	
投資その他の資産			18,608		16,486
投資有価証券		1,562		1,437	
関係会社株式		12,631		10,171	
従業員長期貸付金		-		16	
長期差入保証金		235		329	
長期前払費用		22		19	
前払年金費用		2,001		1,545	
繰延税金資産		2,694		2,738	
その他		168		229	
貸倒引当金		-		△0	
投資損失引当金		△707		-	
固定資産計			25,761		23,026
資産合計			124,679		120,536

		前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			145		157
未払金			16,709		15,279
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		25		3	
未払手数料		7,724		6,948	
関係会社未払金		7,422		7,262	
その他未払金		1,535		1,063	
未払費用	※１		11,704		10,290
未払法人税等			1,560		1,564
前受収益			29		26
賞与引当金			3,792		3,985
その他			-		67
流動負債計			33,942		31,371
固定負債					
退職給付引当金			3,219		3,311
時効後支払損引当金			558		572
固定負債計			3,777		3,883
負債合計			37,720		35,254
(純資産の部)					
株主資本			86,924		85,270
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729

資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,014		54,360
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		55,329		53,675	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,723		29,069	
評価・換算差額等			33		10
その他有価証券評価差額金			33		10
純資産合計			86,958		85,281
負債・純資産合計			124,679		120,536

（２）損益計算書

		前事業年度 (自　2018年4月1日 至　2019年3月31日)		当事業年度 (自　2019年4月1日 至　2020年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			119,196		115,736
運用受託報酬			21,440		17,170
その他営業収益			355		340
営業収益計			140,992		133,247
営業費用					
支払手数料			42,675		39,435
広告宣伝費			1,210		1,006
公告費			0		-
調査費			30,082		26,833
調査費		5,998		5,696	
委託調査費		24,083		21,136	
委託計算費			1,311		1,342
営業雑経費			5,435		5,823
通信費		92		75	
印刷費		970		958	
協会費		86		92	
諸経費		4,286		4,696	
営業費用計			80,715		74,440
一般管理費					
給料			11,113		11,418
役員報酬		379		109	
給料・手当		7,067		7,173	
賞与		3,666		4,134	
交際費			107		86
旅費交通費			514		391
租税公課			1,048		1,029
不動産賃借料			1,223		1,227
退職給付費用			1,474		1,486
固定資産減価償却費			2,835		2,348

諸経費			10,115		10,067
一般管理費計			28,433		28,055
営業利益			31,843		30,751

		前事業年度 (自　2018年4月1日 至　2019年3月31日)		当事業年度 (自　2019年4月1日 至　2020年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※１	6,538		4,936	
受取利息		0		0	
その他		424		309	
営業外収益計			6,964		5,246
営業外費用					
支払利息	※１	1		-	
金銭の信託運用損		489		230	
投資事業組合等評価損		-		146	
時効後支払損引当金繰入額		43		18	
為替差損		34		23	
その他		17		23	
営業外費用計			585		443
経常利益			38,222		35,555
特別利益					
投資有価証券等売却益		20		21	
関係会社清算益	※３	29		-	
株式報酬受入益		85		59	
特別利益計			135		81
特別損失					
投資有価証券等評価損		938		119	
関係会社株式評価損		161		1,591	
固定資産除却損	※２	310		67	
投資損失引当金繰入額		707		-	
特別損失計			2,118		1,778
税引前当期純利益			36,239		33,858
法人税、住民税及び事業税			10,196		9,896
法人税等調整額			370		△34
当期純利益			25,672		23,996

（３）株主資本等変動計算書

前事業年度(自　2018年4月１日　至　2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金		
						その他利益剰余金	

	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078
当期変動額									
剰余金の配当							△24,826	△24,826	△24,826
当期純利益							25,672	25,672	25,672
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	―	―	―	―	―	―	846	846	846
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11	11	86,090
当期変動額			
剰余金の配当			△24,826
当期純利益			25,672
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	21	21
当期変動額合計	21	21	868
当期末残高	33	33	86,958

当事業年度(自　2019年4月1日　至　2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金				
						その他利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
当期変動額									
剰余金の配当							△25,650	△25,650	△25,650
当期純利益							23,996	23,996	23,996

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△1,653	△1,653	△1,653
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当期変動額			
剰余金の配当			△25,650
当期純利益			23,996
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23	△23	△23
当期変動額合計	△23	△23	△1,676
当期末残高	10	10	85,281

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの … 移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 8～15年 構築物 20年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

4．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
5．消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。
6．連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

[未適用の会計基準等]

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年7月4日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年7月4日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年7月4日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日）

（1）概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　2020年3月31日）

（1）概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

（2）適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号　2020年3月31日）

（1）概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

（2）適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

[注記事項]

◇　貸借対照表関係

前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用　1,434百万円 ※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物　736百万円 器具備品　3,106 合計　3,842	※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用　1,296百万円 ※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物　761百万円 器具備品　2,347 合計　3,109

◇　損益計算書関係

前事業年度 (自　2018年4月１日 至　2019年3月31日)	当事業年度 (自　2019年4月１日 至　2020年3月31日)
※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　6,531百万円 支払利息　1 ※２．固定資産除却損 器具備品　3百万円 ソフトウェア　307 合計　310 ※３．関係会社清算益 関係会社清算益は、関係会社の清算にともなう清算配当です。	※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　4,931百万円 ※２．固定資産除却損 器具備品　7百万円 ソフトウェア　59 合計　67

◇　株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自　2018年4月１日　至　2019年3月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	－	－	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

当事業年度(自　2019年4月１日　至　2020年3月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	－	－	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

◇　金融商品関係

前事業年度（自 2018年4月１日　至 2019年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、

親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,562	1,562	-
(2)金銭の信託	45,493	45,493	-
(3)未収委託者報酬	25,246	25,246	-
(4)未収運用受託報酬	5,933	5,933	-
(5)有価証券及び投資有価証券	19,900	19,900	-
その他有価証券	19,900	19,900	-
資産計	98,136	98,136	-
(6)未払金	16,709	16,709	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,724	7,724	-
関係会社未払金	7,422	7,422	-
その他未払金	1,535	1,535	-

(7)未払費用	11,704	11,704	-
(8)未払法人税等	1,560	1,560	-
負債計	29,974	29,974	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,562百万円、関係会社株式12,631百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について1,100百万円（投資有価証券938百万円、関係会社株式161百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,562	-	-	-
金銭の信託	45,493	-	-	-

未収委託者報酬	25,246	-	-	-
未収運用受託報酬	5,933	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	19,900	-	-	-
合計	98,136	-	-	-

当事業年度（自 2019年4月１日　至 2020年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,626	2,626	-
(2)金銭の信託	41,524	41,524	-
(3)未収委託者報酬	23,936	23,936	-
(4)未収運用受託報酬	4,336	4,336	-
(5)有価証券及び投資有価証券	24,399	24,399	-
その他有価証券	24,399	24,399	-
資産計	96,823	96,823	-
(6)未払金	15,279	15,279	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	3	3	-
未払手数料	6,948	6,948	-
関係会社未払金	7,262	7,262	-
その他未払金	1,063	1,063	-
(7)未払費用	10,290	10,290	-
(8)未払法人税等	1,564	1,564	-
負債計	27,134	27,134	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金及びコマーシャル･ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,437百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当事業年度において、非上場株式について2,416百万円（投資有価証券117百万円、関係会社株式2,298百万円）減損処理を行っております。なお、関係会社株式に係る評価損は、過年度に計上しておりました関係会社株式に対する投資損失引当金の戻入益707百万円と相殺し、関係会社株式評価損1,591百万円を特別損失に計上しております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,626	-	-	-
金銭の信託	41,524	-	-	-
未収委託者報酬	23,936	-	-	-
未収運用受託報酬	4,336	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	24,399	-	-	-
合計	96,823	-	-	-

◇ 有価証券関係

前事業年度 （自 2018年4月１日 至 2019年3月31日）

１．売買目的有価証券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2019年3月31日)

該当事項はありません。

４．その他有価証券(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	19,900	19,900	-
小計	19,900	19,900	-
合計	19,900	19,900	-

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月１日　至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度 （自 2019年4月１日　至 2020年3月31日）

１．売買目的有価証券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2020年3月31日)

該当事項はありません。

４．その他有価証券(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	4,400	4,400	-
コマーシャル・ペーパー	19,999	19,999	
小計	24,399	24,399	-
合計	24,399	24,399	-

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日　至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

◇　退職給付関係

前事業年度(自　2018年4月１日　至　2019年3月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,398 百万円
勤務費用	951
利息費用	179
数理計算上の差異の発生額	1,672
退職給付の支払額	△737
過去勤務費用の発生額	71
その他	15
退職給付債務の期末残高	23,551

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,373 百万円
期待運用収益	434
数理計算上の差異の発生額	△241
事業主からの拠出額	483
退職給付の支払額	△579
年金資産の期末残高	17,469

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,181百万円
年金資産	△17,469
	2,712
非積立型制度の退職給付債務	3,369
未積立退職給付債務	6,082
未認識数理計算上の差異	△5,084
未認識過去勤務費用	220
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218
退職給付引当金	3,219
前払年金費用	△2,001
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	951 百万円
利息費用	179
期待運用収益	△434
数理計算上の差異の費用処理額	598
過去勤務費用の費用処理額	△38
確定給付制度に係る退職給付費用	1,255

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

当事業年度(自　2019年4月1日　至　2020年3月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,551 百万円
勤務費用	1,034
利息費用	154
数理計算上の差異の発生額	△138
退職給付の支払額	△858
その他	17
退職給付債務の期末残高	23,761

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,469 百万円
期待運用収益	436
数理計算上の差異の発生額	△393
事業主からの拠出額	566
退職給付の支払額	△666
年金資産の期末残高	17,413

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,462 百万円
年金資産	△17,413
	3,048
非積立型制度の退職給付債務	3,299
未積立退職給付債務	6,347
未認識数理計算上の差異	△4,764
未認識過去勤務費用	185
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
退職給付引当金	3,311
前払年金費用	△1,545
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,034 百万円
利息費用	154
期待運用収益	△436
数理計算上の差異の費用処理額	572
過去勤務費用の費用処理額	△35
確定給付制度に係る退職給付費用	1,289

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	57%
株式	24%
生保一般勘定	12%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.6%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

◇　税効果会計関係

前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,175
退職給付引当金	998
関係会社株式評価減	51
投資有価証券評価減	708
未払事業税	288
時効後支払損引当金	172
減価償却超過額	171
ゴルフ会員権評価減	192
関係会社株式売却損	148
未払社会保険料	82
その他	633
繰延税金資産小計	4,625
評価性引当額	△1,295
繰延税金資産合計	3,329
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	15
前払年金費用	620
繰延税金負債合計	635
繰延税金資産の純額	2,694
2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.6%
タックスヘイブン税制	2.6%
外国税額控除	△0.6%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%
その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,235
退職給付引当金	1,026
関係会社株式評価減	762
投資有価証券評価減	462
未払事業税	285
時効後支払損引当金	177
減価償却超過額	171
ゴルフ会員権評価減	167
関係会社株式売却損	148
未払社会保険料	97
その他	219
繰延税金資産小計	4,754
評価性引当額	△1,532
繰延税金資産合計	3,222
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	4
前払年金費用	478
繰延税金負債合計	483
繰延税金資産の純額	2,738
2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.4%
タックスヘイブン税制	2.6%
外国税額控除	△0.7%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.2%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%

◇　セグメント情報等

前事業年度(自　2018年4月１日　至　2019年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域

ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自　2019年4月１日　至　2020年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇　関連当事者情報

前事業年度(自　2018年4月１日　至　2019年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492(百万円)	持株会社	(被所有)直接100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	1	未払費用	-

（イ）子会社等

該当はありません。

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	－	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*2）	34,646	未払手数料	6,410

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1） 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
(*2） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自　2019年4月１日　至　2020年3月31日)

1．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

該当はありません。

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)

親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000（百万円）	証券業	－	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	31,378	未払手数料	5,536
							コマーシャル・ペーパーの購入(*2)	20,000	有価証券	19,999
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
(*2） コマーシャル･ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇　1株当たり情報

前事業年度 (自　2018年4月1日 至　2019年3月31日)	当事業年度 (自　2019年4月1日 至　2020年3月31日)
1株当たり純資産額　16,882円89銭 1株当たり当期純利益　4,984円30銭	1株当たり純資産額　16,557円31銭 1株当たり当期純利益　4,658円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　25,672百万円 普通株式に係る当期純利益　25,672百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　5,150,693株	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　23,996百万円 普通株式に係る当期純利益　23,996百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　5,150,693株

中間財務諸表

◇中間貸借対照表

		2020年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		2,307
金銭の信託		40,828
有価証券		10,500
未収委託者報酬		24,249
未収運用受託報酬		4,560
その他		894
貸倒引当金		△14
流動資産計		83,326
固定資産		
有形固定資産	※1	2,998
無形固定資産		5,462
ソフトウェア		5,461
その他		0
投資その他の資産		15,942
投資有価証券		1,701
関係会社株式		10,171
前払年金費用		1,429
繰延税金資産		2,003
その他		636
固定資産計		24,403
資産合計		107,730

		2020年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払金		11,513
未払収益分配金		0
未払償還金		0
未払手数料		6,651
関係会社未払金		4,007
その他未払金	※2	853
未払費用		9,953
未払法人税等		1,444
賞与引当金		2,005
その他		147
流動負債計		25,063
固定負債		
退職給付引当金		3,350
時効後支払損引当金		579
資産除去債務		1,371
固定負債計		5,300
負債合計		30,364
(純資産の部)		
株主資本		77,365
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		46,455

利益準備金		685
その他利益剰余金		45,770
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		21,163
評価・換算差額等		0
その他有価証券評価差額金		0
純資産合計		77,366
負債・純資産合計		107,730

◇中間損益計算書

		自　2020年4月 1日 至　2020年9月30日
区分	注記番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		52,814
運用受託報酬		7,648
その他営業収益		178
営業収益計		60,641
営業費用		
支払手数料		16,811
調査費		11,994
その他営業費用		3,835
営業費用計		32,641
一般管理費	※１	13,883
営業利益		14,115
営業外収益	※２	6,145
営業外費用	※３	33
経常利益		20,227
特別利益	※４	2,228
特別損失	※５	445
税引前中間純利益		22,011
法人税、住民税及び事業税		5,226
法人税等調整額		739
中間純利益		16,045

◇中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自　2020年4月1日　至　2020年9月30日)

（単位：百万円）

	株主資本

	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当中間期変動額									
剰余金の配当							△23,950	△23,950	△23,950
中間純利益							16,045	16,045	16,045
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	―	―	―	―	―	―	△7,905	△7,905	△7,905
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	21,163	46,455	77,365

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10	10	85,281
当中間期変動額			
剰余金の配当			△23,950
中間純利益			16,045
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△10	△10	△10
当中間期変動額合計	△10	△10	△7,915
当中間期末残高	0	0	77,366

[重要な会計方針]

1　有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの…移動平均法による原価法
2　運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法によっております。

3　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
5　消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
6　連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

[注記事項]

◇中間貸借対照表関係

2020年9月30日現在
※1　有形固定資産の減価償却累計額 648百万円

※２　消費税等の取扱い
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

◇中間損益計算書関係

自　2020年4月 1日
至　2020年9月30日

※１　減価償却実施額

有形固定資産	180百万円
無形固定資産	1,125百万円

※２　営業外収益のうち主要なもの

受取配当金	4,540百万円
金銭信託運用益	1,360百万円

※３　営業外費用のうち主要なもの

時効後支払損引当金繰入	10百万円
為替差損	9百万円

※４　特別利益の内訳

投資有価証券等売却益	71百万円
株式報酬受入益	26百万円
移転補償金	2,130百万円

※５　特別損失の内訳

投資有価証券等評価損	36百万円
固定資産除却損	2百万円
事務所移転費用	406百万円

◇中間株主資本等変動計算書関係

自　2020年4月 1日
至　2020年9月30日

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693株	―	―	5,150,693株

２　配当に関する事項
配当金支払額
2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。
・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	23,950百万円
(2) 1株当たり配当額	4,650円
(3) 基準日	2020年3月31日
(4) 効力発生日	2020年6月30日

◇金融商品関係

当中間会計期間　（自 2020年4月1日　至 2020年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項
2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりで

す。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,307	2,307	-
(2)金銭の信託	40,828	40,828	-
(3)未収委託者報酬	24,249	24,249	-
(4)未収運用受託報酬	4,560	4,560	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	10,500	10,500	-
資産計	82,445	82,445	-
(6)未払金	11,513	11,513	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	0	0	-
未払手数料	6,651	6,651	-
関係会社未払金	4,007	4,007	
その他未払金	853	853	-
(7)未払費用	9,953	9,953	-
(8)未払法人税等	1,444	1,444	-
負債計	22,911	22,911	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券1,701百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（5）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当中間会計期間において、非上場株式について35百万円（投資有価証券35百万円）減損処理を行っております。

◇有価証券関係

当中間会計期間末　(2020年9月30日)

１．満期保有目的の債券(2020年9月30日)

該当事項はありません。

２．子会社株式及び関連会社株式(2020年9月30日)

該当事項はありません。

３．その他有価証券(2020年9月30日)

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 譲渡性預金	10,500	10,500	-
小計	10,500	10,500	-
合計	10,500	10,500	-

◇資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減　(単位：百万円)

	自　2020年4月 1日 至　2020年9月30日
期首残高	-
有形固定資産の取得に伴う増加	1,371
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,371

◇セグメント情報等

当中間会計期間(自　2020年4月1日　至　2020年9月30日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇１株当たり情報

自　2020年4月 1日 至　2020年9月30日
１株当たり純資産額　15,020円52銭 １株当たり中間純利益　3,115円15銭 (注)１.潜在株式調整後１株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。 ２.１株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 中間純利益　16,045百万円 普通株主に帰属しない金額　― 普通株式に係る中間純利益　16,045百万円 期中平均株式数　5,150千株

第２【その他の関係法人の概況】

１名称、資本金の額及び事業の内容

＜更新後＞

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

＊2021年1月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

＊2021年1月末現在

(3)投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)	£4,744,391	英国の1986年金融サービス業法に基づき英国金融サービス庁に登録された当該法律の定める範囲内で行う投資顧問業およびそれに付随する一切の業務を営んでいます。

＊2020年9月末現在

３資本関係

＜訂正前＞

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1)受託者

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

(3)投資顧問会社

委託会社と投資顧問会社の主な資本関係は次の通りです。

委託会社は、NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)の株式の100.0%を所有しています。

委託会社は、NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC. (ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク)の株式の100.0%を所有しています。

※2021年1月4日にノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インクへの運用の指図に関する権限の委託を解除することを予定しています。なお、ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドには、引き続き、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

＜訂正後＞

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1)受託者

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

(3)投資顧問会社

委託会社と投資顧問会社の主な資本関係は次の通りです。

委託会社は、NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)の株式の100.0%を所有しています。

独立監査人の中間監査報告書

２０２１年2月１９日

野村アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会　御　　中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　亀　井　純　子

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資）の２０２０年６月３０日から２０２０年１２月２９日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資）の２０２０年１２月２９日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（２０２０年６月３０日から２０２０年１２月２９日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

２０２１年2月１９日

野村アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会　御　　中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　亀　井　純　子

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資）の２０２０年６月３０日から２０２０年１２月２９日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資）の２０２０年１２月２９日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（２０２０年６月３０日から２０２０年１２月２９日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

２０２１年2月１９日

野村アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会　御　　中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　亀　井　純　子

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資）の２０２０年６月３０日から２０２０年１２月２９日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資）の２０２０年１２月２９日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（２０２０年６月３０日から２０２０年１２月２９日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

２０２１年2月１９日

野村アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会　御　　中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　亀　井　純　子

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資）の２０２０年6月３０日から２０２０年１２月２９日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資）の２０２０年１２月２９日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（２０２０年6月３０日から２０２０年１２月２９日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

２０２１年2月１９日

野村アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会　御　　中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　亀　井　純　子

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）の２０２０年6月３０日から２０２０年１２月２９日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）の２０２０年１２月２９日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（２０２０年6月３０日から２０２０年１２月２９日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

２０２０年6月１０日

野村アセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀　井　　純　子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻　井　　雄一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津　村　　健二郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの第６１期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の２０２０年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成すること

が適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)　1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

２０２０年１１月２５日

野村アセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀　井　純　子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津　村　健二郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水　永　真太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日までの第６２期事業年度の中間会計期間（２０２０年４月１日から２０２０年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の２０２０年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（２０２０年４月１日から２０２０年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判

断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）　1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。